

# 令和3年第4回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年9月16日（木曜日）午前9時30分開議

## 第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

---

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 仙海直樹 議員

○議長（三輪 正） 最初に、1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 改めまして、おはようございます。本日トップバッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日で新型コロナウイルス感染症の県の特別警報はひとまず解除ということになっておりますが、全国的に感染者数は依然として高い水準で続いているのではないのかと思っております。まだまだ長い闘いになりそうですし、一人一人が感染症対策を続けていく必要があるというふうに思っております。また、医療や行政の中で本当に終息に向けてご尽力をいただいている皆様につきましては、心から感謝と御礼を申し上げさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。1つ目の質問でございますが、出雲崎町のライン公式アカウント導入について伺います。町長は、ラインはご存じかと思えます。ラインは、スマートフォンやパソコン、タブレットなどで利用できるアプリの一つでございます。ユーザー同士が無料でメッセージのやり取りや音声通話あるいはビデオ通話というものができて、世界230か国の国と地域で広がっております。ソーシャルメディアに関するデータでNTTドコモモバイル研究所の調査によりますと、2021年、今年の5月でございますが、15歳から79歳のスマートフォン、携帯電話の所有者を調査したところ、ラインの利用率は81.1%でございます。次いでツイッターが41%、インスタグラムが34.3%、フェイスブックが27.7%でございます。ラインは10代から70代で幅広く利用されているわけでございますが、その中でも10代から30歳代、これは約9割の方が利用されております。60歳代でも74.3%、70歳代においても62.9%の皆さんが利用しているという調査結果が出てございます。そのようなことから、これからは行政サービスの向上のためにこのようなソーシャルメディアを活用して情報発信を行うことが大事になってくると思われているわけでございますが、その中でも、今私が申し上げたように、最も利用率が高いラインを使うことが望ましいと考えております。町長は、このラインを活用して、出雲崎町の公式アカウントを導入して情報発信や情報収集を行う考えについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員のご質問にお答えいたしますが、今仙海議員からお話ございましたように、急速に進む情報化の中、ラインあるいはツイッター、SNS、これを利用する皆さんがたくさんおり、進化しつつあると、そのとおりでございます。そういう中で、今ご指摘のように、スマートフォン、タブレット、パソコンはもちろんでございますが、利用することが大変多くなってきているという状況をしっかりと私たちも踏まえているわけでございます。仙海議員のご質問の公式ラインの問題につきましては、今県内の自治体におきましても大体16自治体がそれを施行しているという状況でございます。また、令和3年4月に国が実施いたしましたラインのサービス利用状況によりますと、大体64%の皆さんが既に利用しているという状況でございます。当町におきましても、今月から子育て情報は多世代交流館きらりにおきまして、イベントの情報の発信あるいはオンラインによります子育て情報あるいは多世代交流館きらりにおけるいろいろな行事等につきましてもSNS上で行うことができる環境を構築しております。また、多世代交流館きらりにおきましては、既に公式ラインアカウントを導入する予定でございます。

今後の町の予定であります、これらの状況を踏まえまして、年度内に各課公式アカウントについての対応をいかにすべきか、結論といたしましては、年度内には整理をしながら、仙海議員のおっしゃるように、公式ラインに加入をする予定であります。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 今の町長のご答弁ですと、年内中には出雲崎の公式ラインのアカウントを導入してこのような事業に取り組むというようなお答えを頂戴しましたので、これから話が膨らむか膨らまないか分かりませんが、お隣の長岡市を例に挙げてお話をさせていただきますと、長岡市も、ご案内のとおり、既にこのようなラインのアカウントを導入されておりまして、私も友達追加をしております。そのために長岡市からスマートフォンに市政の情報や新型コロナウイルスに関連した情報などが毎日のように送られてきて、情報をいただいているわけでございますが、長岡市ですと大体今現在で6万4,000の方が登録をされております。長岡市のホームページ見てもらうと分かりますが、あります。町長が今おっしゃった多世代交流館きらりですと、9月6日から開設されておりまして、まだ若干、開設されたばかりでございますので、13人ほどになっておりますし、出雲崎交通のてまりんの予約につきましてもラインで今予約できますので、約50人ぐらいの方が登録されているわけでございますが、私は町のホームページあるいはフェイスブック、ツイッターも拝見させていただいて、日々更新されて、情報発信をされているというふうに関心しているところでございますが、フェイスブックやホームページでございますと、こちらのほうからホームページあるいはフェイスブックにアクセスをして情報をいただく、取るという感じになっておりまして、例えるならば郵便受けに自分から郵便を取りに行くという感じになっております。ラインに登録しますと、その取りに行く手間が省けて、ダイレクトにお手元に町の情報が届くというふうになっております

ので、その辺については非常に大きな効果があるのではないのかとっております。特に災害時につきましては、そのような情報を常に発信することができますので、行政から警報が出ています、どここの裏山あるいは河川が氾濫しそうですというような情報がこちらがアクセスすることなく届いてきますので、そのような災害時についても非常に有効な手段だというふうに考えております。

長岡市のラインのページを見ますと、開いていただくと分かるのですが、トーク画面の下にリッチメニューと呼ばれるものがございまして、そこには5項目ぐらい検索できるものがついておりまして、そこをタッチしていくと、ごみの出し方あるいは新型コロナウイルスに関連する情報について、あるいはまたイベントに関することについて、イベントは今コロナの関係でやっておりませんが、情報が検索することができているわけです。

そのメニューの中に私は感心して、これを我が町でも取り入れたいと思っているものが1つございまして、長岡市を例に挙げますと、通報機能というものがついております。この通報機能につきましては、市が管理する河川あるいは道路、公園、そのようなものについて損傷などを発見した場合に、ラインを通して直接行政に、言わばここの道が傷んでいますよ、ここの公園の遊具が危険な状態になっていますよということが直接市のほうに届けられるというようなシステムが搭載されております。私は質問項目に情報発信や情報収集というふうに書かせていただいておりますが、情報収集といった意味でこのようなメニューを搭載することで町民の皆さんから早く正確な情報を行政としてもいただくことができるということです。これは、町長は今今年度中にとおっしゃいましたが、このようなメニューもぜひ掲載していただいて、やっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） このラインの公式アカウントにつきましては、加入は簡単です。登録すればいいのです。そして、登録と同時にいわゆる友だち追加が必要なのです。この友だち追加、果たして町民の皆さんにどれだけ追加していただけるか。全国的では友だち追加をしているのはたった10%なのです。そういう可能性ある。そういうことから考えまして、町として仙海議員のおっしゃるようこれから防災や子育てなどいろいろな問題についてラインは非常に大事になってくると思えます。基本になってくると思えますが、その前にまずやるべきことは、果たしてスマートフォン、タブレット等々をお持ちの方がどれだけおられるのか。特にこれから町の大きな課題は、デジタル庁も発足しました。デジタル化が進みます。私はどこへ行っても言うのです。この情報化の中において高齢化が進む。高齢化が進む中において、一人残さず取り残されないような優しいデジタル化を進めなければならない。そのいわゆる方式をしっかりと決めなければならないと私は申し上げている。そういう意味で、まず我が町として対応すべきことは、加入すること以前の問題といたしまして、町民の高齢者の皆さんからできる限りスマートフォンをお持ちいただき、そしてあるいは友だち追加をしていただかないとこのいい文明の利器は利用できないということを考えます。これをし

ていかなければならない。私は、公式アカウントを導入するといたしましても、情報をいかにアカウント会社に伝えるか、これが大きな問題なのです。職員がやるのか、それともある程度の専門家に任せて情報発信をしてラインに載せるのか、これが問題なのです。その辺も整理をしながら進めるということで、まず基本に立ち返って、かつてパソコンが普及した当時、全町民を対象にして初心者に対するいろいろな講習会をしました。今仙海議員がおっしゃるように、時代はもうそういう情勢に変わって要求しているのだから、できる限りお年寄りの皆さんからもそういうものになじんでいただくような体制を整える、場合によってはそういう高齢者の皆さんの例えばスマートフォンを購入するときに若干町が助成をすとか、今おっしゃるように、これは非常に大事なことだと思うのです。そういう友だち加入をしていただくことによって、あらゆる災害等が起きたときに即登録された方々に伝えられるわけです。だから、私はこれ重要な問題だと思う。ただそこまで行く過程で限りなく全町民の皆さんからこの恩恵とやはり安全確保のためにご利用いただくような体制をまず整えなければならないということを私は申し上げている。そういう意味で、仙海議員のおっしゃる趣旨は十分ご理解いたしておりますし、今申し上げることも全部整理しながら対応してまいりたいというふうに思うわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 町長がおっしゃるように、友だち追加をどれだけしていただけるかということは、なかなか心配なところはございます。しかしながら、やはりそのようなきめ細かな情報を提供する、あるいは町民の皆さんからそのような情報をいただく、そういうような環境を整えたものであれば、私は持っている方はほとんどの方が登録していただけるのではないのかなというふうに考えております。業者に頼むのか、職員がやるのかというお話も今ございましたが、今そうしますとフェイスブックあるいはツイッター、この更新はどなたがやっていますか。職員の方ですよ。同じだと思います。町長は心配なさっていますが、同じものを上げてくれば、間違いなくそれよりは町民の皆さんに広く伝わって情報提供できるのではないのかなと考えております。

私は今データで申し上げましたが、年配の方への対応というものも、やはりこれは確かに今申し上げましたが、79歳以上の方も当然いらっしゃいますし、どのような状況になっているか私は分かりませんが、やはりその辺につきましても、今までどおり防災行政無線でも、ライン一辺倒になるわけではございませんので、防災行政無線でも当然呼びかけも行いますし、あるいは回覧板や「広報いずもぎき」でもそのような情報は提供しておりますので、逆に申し上げれば、回覧板や「広報いずもぎき」というのは、私の想像でしかございませんが、お家のお父さんが見ると隣に回ってしまったり、若い世代はあまり見ないで次のお宅へ行ってしまうということも聞いておりますので、両方のあらゆる世代を補完していく部分につきましても、今までのものを維持していきながら、このような新しいものも取り入れていくということも必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

町長から今年度中というお話もいただきましたので、ここからは通告をしておりませんので、答えられる範囲で構いませんし、ぜひご検討いただきたいと思っておりますが、ラインの中にはスタンプというものがトークの中にございます。課長にも聞いておいていただきたいのですが、町としての公式のスタンプを導入していくことをぜひご検討いただきたいと思っております。スタンプというものは、ラインのメッセージの中でやり取りする中で、言葉では伝えられないような微妙なニュアンスや感情を表現するときにスタンプを押すわけでございますけれども、そのスタンプを押すことによって文章よりもより情報を伝えられる観点から、ラインを利用している人はほとんどと言っていいほどスタンプ利用されていると思います。今現在企業を見ましても、このようなスタンプを配信して商品やサービスの認知度アップを行うようにしていますし、これをうまく利用して、ユーザーの方からキャラクターに親近感を持ってもらって、最終的にはそれが集客や売上げにつながるというふうに企業も取り組んでおりまして、ぜひ出雲崎町としても行政のかわいらしいような、面白いようなスタンプを作っていただきたいというふうに考えております。例えば良寛倶楽部でまりの会でキャラクターが作成されました。42人の方から応募いただいて、中野さんが最優秀賞ということでキャラクターを作っていただいたわけでございますが、そのようなものでかわいらしいスタンプを作ってもらって、利用されている世代にどんどん広がっていくと、やはり今こういう情報社会ですので、一気に町の知名度も上がってきますし、あるいは良寛記念館で良寛さんのそのようなキャラクターをやれば良寛記念館の知名度も上がってきます。今年度中というお話もいただいておりますので、幸い来年10月に出雲崎町で全国良寛会が開催されますし、良寛堂の建立100周年にぜひ間に合わせていただくべく、そのようなキャラクターでスタンプを作っていただいて、町の情報発信、認知度アップにつなげていっていただきたいと思っておりますが、通告していませんので、答えられる範囲で構いませんので、お願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今仙海議員のご発言では、非常に今情報化時代の中におけるあらゆる面でこれが生活上あるいは防災上、いろいろな意味でプラス要因が生まれてまいるわけでございますので、それをいかに知識として皆さんから共有してもらおうかということが大事です。私ももうこの年になりますと、タブレットも持っておりますし、パソコンもありますし、そして携帯電話も持っていますが、例えばライン上の問題も、仙海議員さんからお話を承ったこの状況はどういうことかというようなことを聞きながら、ああ、そうか、そういうことかというように、そういう情報を改めて確認をする、すばらしいものだ、これはいいことだと、こういうふうに受け止めるのです。この情報化時代の中で先端を行っている人は全てのことを知っているのです。ただし、私はやはりこれから情報化時代の中で、一人でも多くの町民の皆さんからこのよさを共有してもらった中におけるあらゆる面の便宜供与を図りながら生活のレベルを図っていきたいということを考えているのです。だから、先行するのも大事なのですが、基本に返って、町民の皆さんからそういうものに関心を持

っていただいて勉強しながら、特にそれをまた活用してもらおうということが大事だろうと思いますので、仙海議員のおっしゃるとおりでございますが、これはそういう時代ですから、難しいとか、どうだこうだと言っていられない。やはりやらなければならない。ただし、その上におけるSNS上の炎上あるいはラインいじめという、問題出てくるのです。そういうものを注意深くしっかりと、そのことによって町民が誹謗中傷されたら大変なのです。そういうもののセキュリティーもしっかりと対応しながら、本当にこのよさを町民のできる限り一人でも多くの皆さんから共有してもらおうという方向で皆さんのまたご指導いただきながらやっていきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 最初に、町長から今年中にやるというふうにご答弁をいただいておりますので、私も何度もしつこく聞きませんが、ぜひそのような方向で進めていただいて、町のより暮らしやすい生活と、また情報発信、PRに努めていただきたいと思っておりますので、1つ目の質問はここで終わらせていただきます。

次に、2つ目の質問項目でございますが、婚活支援について伺っていきたく思います。婚活という言葉が聞かれて久しくなっておりますが、人口減少の対策の一つと考えたときに、我が町においても婚活支援というのは避けて通れないのではないのかというふうに考えております。私も以前、平成24年の6月定例会において、一般質問で婚活支援について質問させていただきました。その後、町といたしましてもまち恋と題して、平成25年、6年、7年と長岡市あるいは本町でバーベキューを開催したりして、婚活のイベントを行ってきております。しかしながら、平成28年をもちまして今のような相談所のほうに補助をするという現行の形に変わっていったというふうに認識をしておりますが、そこで質問の要旨の1つ目になりますが、現在出雲崎町では町民に対してどのような婚活支援を行っているのか、そしてその実績はどのようになっているのかまず初めに伺いたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員の今回のこの質問につきましては本当に大きな課題でございますが、未婚、晩婚化が急速に進む中、これにいかに対応するか、これが大事です。そういう意味のご質問で時期を得たものと思いつつ、しっかりとまた受け止めてまいりたいというふうに考えております。この後また数項目にわたります質問がございますので、一応項目に従って簡潔にやることは簡潔、また細かくご質問されることは細かくというふうに考えておりますので、いかようにもご質問いただきたいと思います。

まず、出雲崎町では現在3社の結婚相談所と業務委託契約を結んでいます。町民の方々がその3社を利用する際の登録費用、お見合い料などの一部を補助しているというのが現状でございます。平成30年度は8名が利用いたしまして、1名が成婚しているということでございますが、令和元年度、2年度ともに6名の方が利用されているという実績がございます。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） ありがとうございます。令和1年、2年という中ではどなたもご結婚はされていないということで理解をしましたが、2番目の質問に入りますが、もっと行政のほうでも支援を行ってやっていかなければならないのではないのかなと思っておりませんが、その辺について町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど申し上げましたように、結婚したい、出会いを求めたい、しかしそのきっかけがないという方々も多いわけでございますので、私たちも今までの過程の中で相当あの手、この手で婚活を進めてきたわけでございますが、いかんせん非常に難しい課題等がたくさんございまして、私たちも当面は専門的な皆さんにお任せをして、そして個人のプライバシー、そういう問題がそれぞれの立場の中でしっかりと確保されながらそういう出会いを求めるということが一番肝要ではないかということで、先ほど申し上げましたように、長岡市の民間団体のソラヒト日和が実施しております出会いイベントの後援を行っています。参加者の住所制限等がないために町民の皆さんの参加も可能ですし、ソラヒト日和が実施するイベントのチラシ、ポスター掲示などの広報協力も行っているというところが実態でございます。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 私もいろいろ町民の皆さんとお話をさせていただいていることがございますが、やはり結婚についても仙海さん、おらちのせがれにどこかにいい人いねろかねなんていう話も当然町長もお話されているとあると思うのですが、そういう話もすることもございます。そういう中で、決してご本人もその気がないわけでもありませんし、何らかの事情もあるのではないかというふうに思いますが、もしかしたら結婚したくないのかもしれないし、今町長がおっしゃるように個人のことなので、いろいろありますけれども、やはりお話を伺っていると、親御さんはみんな自分のお子さんのことを心配しているのです。おじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんのことを心配するのと同じで、本人たちはそれほど思っているか思っていないか分かりませんが、やはりお家の人は皆さん心配しているのです。だから、やはりそのような中で町がそのような形で支援をしていくことも必要なのではないのかというふうに思っております。今町長からそれについてご答弁いただいておりますので、再度お伺いしますが、3番目の質問に入らせていただきますが、過去に今私が申し上げたように3年間行ったまち恋のイベントについてはどのような成果があったのか、お願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） それでは、3番目のご質問にお答えいたしますが、町では平成2年度から平成9年度まで、先ほど申し上げましたようないろいろなパーティーやスキーツアーなどを開催しておりましたが、平成25年度から平成29年度の5年間にわたりまして、いわゆるまち恋という集団婚活

のイベントを実施いたしてまいりました。この5年間の実績をお話ししますと、平成25年度は男性が20名、女性が18名参加をいただきまして、カップル9組、平成26年度、男性17名、女性15名、カップルが3組、平成27年度は男性11名、女性11名参加でカップル5組、男性7名、女性8名参加でカップルが2組、平成28年度は男性6名、女性4名参加でカップルが2組、平成29年度、男性13名、女性13名参加でありましたが、この年には年齢制限を撤廃いたしまして、カップリング形式を取りませんでした。また、この5年間の集団婚活は、その後の結婚までの経過につきましては町への報告を必須としておりませんでしたので、最終成果というものについてはまだ把握をしておりません。最初は大勢の方から参加いただいておりますが、先ほど申し上げましたように回数を重ねるごとに参加人数をそろえるために担当者が相当の苦勞をしながら、直接電話をしたり、参加を依頼したりと、知り合いを通じてお願いしたりと参加者の確保に大変苦勞していたという事実もございます。費用対効果とは申しませんが、平成30年度から婚活イベントを中止しまして、先ほど申し上げました提携する結婚相談所を1社から3社に増加しながら、多様なニーズに対応できるようにしたというところでございます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。私先ほど3年間と言いましたが、間違っております。今町長から5年間行ったという答弁いただきました。大変失礼いたしました。おっしゃるように徐々に人数が減ってきて、参加される方を集めるのも大変苦勞なさったというふうなご答弁をいただいたわけですが、その前にこれで結婚なされた方も若干名いるというふうに伺っているのですが、町には報告がないということで、結婚されている方もいるので、全く成果がなかったということはないというふうに私は理解しているのですが、話を戻します。

最後に、むしろカップルはつくらなくてもいいのではないかというふうな気がしております。先ほどの話ではないですが、ラインぐらい交換して連絡が取れるような形にしておくのもいいのではないかというふうに思っておりますし、最初1対1で面と向かって自己紹介タイムのような感じで、1分間で次から次へ回転していくようなやり方も当時やっていたと思いますが、そのようなやり方ももう新しい方式に変えてやっていけばまた違った成果が現れるのではないのかと思っております。私は前にも申し上げたことがあると思うのですが、例えば10人前後の男女集まったのであれば、1年間を通して春夏秋冬、ほかにどこか入れてもいいのですが、同じメンバーで、同じ顔の中で、では春は何か、今コロナなので、そのようなイベントは収束しないと駄目ですが、夏はバーベキューでもいいです。秋はスポーツをやってみようとか、春はどこかに出かけようとか、やはり1回きりでここでカップルを決めるのではなくて、年間を通して同じ顔ぶれで、そこが10人ではなくてもっと少なくてもいいですが、そうすればお互いによさも分かってきたり、性格も分かってきたり、また確率的にも上がってくるのではないかというふうに考えておりますので、また以前と違った工夫をしていけば、町長が今答弁されたような課題もございますが、やり方を変えていけば

また新たな結果が生まれるような気がするのですが、その辺についていかがお考えですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、かつてこういう質問をいただいたときに率直に申し上げたことがあるのですが、顔を知っている方で、優秀な方で、本当に年齢も適当であり、すばらしい方だと思いましたが、お二方ぐらい声をかけた。最初に声かけた方については、私はあなたからそんなことを言われる理由はない、あなたになんか何も関係ないですと言われた。2回目も何げなしに声をかけたら叱られまして、私もご迷惑かけたなと思いますが、だから今の若い人たちの気持ちというのは本当に微妙なのです。本当に私ごとき者が声をかければ迷惑というふうにするのです。だから、今仙海議員がおっしゃるように、自然体の中で本当にお互いが四季折々の状況の中でお互いに同じメンバーでそういういろんな催しに参加して、お互いに意気投合したならば成功に結びつく、これができれば一番いいのです。さりとて率直に申し上げまして晩婚が進んでいるということになりますと、特に男性側が全く消極的です。女性に声かけるよりも男性に声かけるほうが簡単です。できるのです。私は女性には声をかけない。叱られたことがあるので。男性側にちょっといい人見つけてくれないかと言われてもなかなか私は声をかけるわけにはいかない。だから、私はやはりそういう状況が生まれる可能性があるかどうか、先ほど申し上げたように本当に婚活をしたい、集まってくださいと言っても集まってこないのです。そして、個人個人に声かけをして集まってくる。だから、結果的には婚活も最後やめたのはなぜやめたかという、いわゆる婚活に参加するプロがいるのです。結婚するかしないのではないのです。参加して物を食べたり飲んだりというメンバーも多くなってきたのです。だから、こういう常態化した中における継続はいかがなものかと。だから、今仙海議員がおっしゃるような新しい思考で本当にアタックできるのかどうか。最近、かつてのやり手ばあさんを、そういう人を養成をすべきではないかという動きが出ている。これがやはり大事なのです。我々もそうです。皆さんどうか分からない。いいも悪いもやり手ばあさんからどうですかと言われると、分かりましたと、そういう時代があった。そういう人はベテランなのです。だから、そういう人を養成するか、今そういう動きが出ている。今仙海議員がおっしゃるように、全く安易ではなくて、お互いが自分の性格や趣味などを紹介所に情報を流して、紹介所が女性、男性もそれぞれの性格、趣味などを総合的に判断して、この人とこの人ならばマッチングすればうまくいくのではないかというような今流れも出ているのです。そういう業者もあるわけですから、挑戦はしなければならないと思いますが、私は先ほど費用対効果という話をしましたがそのようなことは関係ないです。お金かかってもいいのです。そうではないのです。そういう状態をつくり出すことが大変なのです。だから、そういう意味で仙海議員のおっしゃるようなことも本当に可能性としてあるから、これは私たちだけではない。あなた方からも協力してもらわなければならないことです。そういう意味で、こういう時代ですので、やはりできる限り結婚していただいて、かわいいお子さんを産んでもらって、人口増につながるような町づくりというのは大事だと思いますので、またご

意見は尊重しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 町長は今ご答弁の中でそういうところに参加するプロがいると言われたので、今度参加する男性がいなくなってしまうのではないかと少し心配になってしまいました。町長もいろいろ動いていただいて、叱られたというお話今ありますが、叱られてしまうとやはり次の一手が出ないですね。確かにそう思います。今町長がおっしゃるように男性がなかなか難しいというお話をされました。これは次の質問にも関連するのですが、そのように婚活のイベントに参加するというのも苦手な方も実際今町長がおっしゃるようにいられるかと思えます。そのような中で、今 A I を活用した A I 婚活という言葉も出ておりますし、国も A I 婚活に本腰を入れて補助を拡充させるというふうに報道もされているので、その辺について、町がそのような A I の機器を導入して、婚活事業を町独自でやるわけではございませんし、どこか町が委託している 3 社、マッチングシステム会社などをお願いして A I でやろうというふうになろうかと思えますが、A I 婚活について町長はどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今仙海議員がおっしゃるように、内閣府は地域少子化対策として平成26年度から自治体に婚活による補助金等を交付し、今申し上げる婚活マッチングシステム、A I を活用した場合の補助を施策の目玉としているということも心得ているわけですが、お見合い結婚の考え方や質問を通して年収や年齢にとらわれない相性のよさをデータから抽出してマッチングするシステムですが、全国でもこれはある程度効果が上がっているそうなのです。それで、私たちの町が契約をしております結婚相談所も既に同様のシステムを利用してマッチングをしているということでございますので、おっしゃるように、今後ともこのシステムを利用してできる限り町の若い方の成婚に結びつくようにさらに努力していただくべく頑張っていきたいと思えます。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 今町長も国でやっているというご答弁いただいております。A I 婚活というのは、ご存じと思いますが、100項目ぐらいある項目につきまして男性、女性が答えていただいて、その中から A I のほうがあなたとあなたは相性がいいのではないかというのを割り出してお互いを引き合わせるというシステムになっていますが、先ほど町長のご答弁の中にも少しやり手ばあさんのお話がありましたが、そのような中でやはり昔のように顔がよく分からない、性格がよく分からないという中で一緒になっても、今現在でも仲よく年を重ねていられるご夫婦もいるわけですね。こういった A I でお互いがさほどよく知らなくても、会ってみたら実はよかったということもあるかと思えますので、そうしますと今町が行っている A I を活用している会社に、例えば今町長が国が補助をするという話をされましたので、そのようなところにより多く、町としても先ほど費用対効果は関係ないとおっしゃっていましたので、そこにお金を出しますので、もう少し 8 人ないし 6

人の方よりもさらに大勢の方から入っていただいて、そしていい相手に巡り会っていただくという形で、その辺に対するまた補助の増額というような考え方はいかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今仙海議員がおっしゃるとおり、私はやはり苦い経験といたしますか、そういうことを聞いているのです。婚活をやりますね。そうすると、男性、女性が出会いをしながらいろいろ交換し合う。私はその男性を知っているのですが、非常に優秀な立派な方なのです。ただし、顔の形が無骨でがっちりしていますから、女性からすると嫌なわけです。スマートで優しくて、そのように顔で判断するのです。そうすると、その男性が私は参加しましたが、誰も私に対する指名はなかった、もう私は絶対出ないと、そういう声を聞いたのです。だから、今おっしゃるように、今や時代は面食いや金ではないのです。やはり生活を送るにはお互いの気持ち、精神状況とか人間性が大事だと。それにはやはり私はAIは必要だと思うし、先ほど言ったような情報を提供して、それでこの人ならばうまくいくというような、そういう方向に移っています。お見合い婚活だとその人の本当の人間性なりよさというものは分からない。顔を見て、この人だと思っても、それでは駄目なのだ。だから、これからやはり仙海議員がおっしゃるようにお願いしていきたいと思いますが、それも町外へ行ってもらっては困るから、出雲崎に来てもらわないと困りますから、そういうものも条件にしながら、また改めて、今3社にお願いしているのですが、今仙海議員のおっしゃることも十分意を伝えながら、できる限りやっていきたいというふうには思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） そのように進めていって、ご検討いただければと思っておりますし、5番目の質問に町民の有志あるいは若い世代の人、そういう年齢の方々が集まって、では我々のほうで5人対5人でも、それ以上でもいいのですが、イベントあるいは婚活事業を行うといったときに、町として、補助を行う考えはありますかというふうに書かせていただきましたが、その辺のバックアップをしていただく気持ちというのは町長はどのようにお考えですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 町も第2期のまち・ひと・しごと総合戦略を構築して、今回もそういう町民有志が企画をした場合には200万円を上限に補助を出したいということで今お願いをしているところでございますので、これは200万円というのは200万円結構なのですが、本当に有志がそういう企画をしていただけるとするならば、町は特定の一つの事業として取り上げて幾らでも応援していきたいと思いますので、ぜひまたそういう有志がありましたら募っていただいて、企画をしていただきたいと思っています。また、それに対する対応は町は十分やっていきたいと思っています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 前向きなご答弁ありがとうございました。やはりそのように自分たちで同級生や仲間の中で結婚している人、独身の人が出て、いわゆる合コンのような形で集まって、そこで行

政やイベント会社が入らずそういう企画をやって盛り上がったほうが一緒になれる確率というのは、根拠はありませんが、高くなるのではないのかというふうに私も考えておりますので、そのような形でぜひやりたいという思いはあります。ぜひもしそういうことがあれば町からも補助、支援をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、婚活支援というのは何とか力を入れて人口減少に歯止めをかけなければいけないのではないのかと思っております。令和2年度にお生まれになったお子さんは9人というふうに伺っております。そうなりますと、5年後に出雲崎小学校に入学する児童は9人ということになりますから、1学年9人というわけにはまいりませんし、その後もさらにそのような傾向が何年続くかというの分かりません。そうなってくれば町の存続にも当然関わってくるのだと思います。初日に提出いただいたこの過疎計画の中にも移住、定住、そしてまた地域交流間で地域おこし協力隊、またこの後同僚議員が質問をされますが、そのような項目はございますが、残念ながら独身に対する婚活というものはどこを見ても載っておりません。やはりこの町内に住まれて暮らしていただける、それは人口の争奪戦ではないですが、移住も定住も交流も当然大事な政策の一つだと思っています。やはりこの町に生まれて住んでおられる方で適齢期の男性の方はいますので、そのような方にもこのような支援を向けていただいて、今回過疎計画に載っていませんが、私は少し残念だったと思って拝見しました。ぜひそのようなところに目を向けていただいて、人口減少対策にも取り組んでいただきたいと思っておりますので、最後にご答弁あればお伺いして終わりたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど来から仙海議員のご質問にお答えをしておりますが、総括いたしますと、確かに平成2年からこの婚活を始めまして、歴史を持っております。そこにもプラス・マイナスはあるわけでございますし、また今新しい情報化時代の中における新しい取組も始まっているわけでございますので、私は温故知新と申しますが、過去を振り返りながら、また今の状況と将来を目指して、仙海議員のおっしゃるような、より効果的に、これはやはり大きな問題ですが、なかなかジレンマも、また壁もあるのですが、これを乗り越えていかなければならないと思うわけでございます。改めて原点に戻って頑張っていきたいと思っております。

---

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 空き家対策についてです。総務省の見立てによると、10年後の2033年には日本の総住宅数に対して空き家の割合は3.3軒に1軒となると予測されています。出雲崎町は、平成30年度の時点で海岸地区の約40%が居住世帯のない住宅、つまり空き家となっており、しかも住宅の約半数が65歳以上の高齢者のみ世帯であることから、妻入りの街並みを保持するどころの話では

なくなってきているのではないかと考えています。宅地造成だけでなく、空き家、空き地の数が増加の一途をたどっていることに対しても早急な次の一手が必要と考えます。

①番の質問に入ります。ここ数年の当町の空き家・空き地情報バンクの活用は、昨年度までの5年間、年間約10件前後の登録があり、そのうち約半数が実際の成約に結びついているということを担当者よりお聞きしました。現状の空き家・空き地情報バンクは町により循環をもたらしている町長は思われますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員のご質問にお答えいたしますが、空き家・空き地情報バンク、出雲崎町における空き家、空き地の有効活用を通して町の活性化あるいは町への定住促進を図るということで、平成18年度から取組を進めておりますが、平成8年度から令和2年度までの直近の5年間では24件の空き家、2件の空き地が売買または賃貸契約がされております。また、直近の5年間では39件の空き家、18件の空き地が空き家・空き地情報バンクに登録されておまして、空き家、空き地の利用、活用及び移住、定住促進が図られている。今後も空き家、空き地の登録促進を図りながら、空き家の購入あるいはリフォームの際に利用できる町も進めております新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金あるいは空き家の家財道具の処分及び清掃の費用等の補助を考えながら、出雲崎町の空家等再生活用支援事業補助金を積極的にPRしながら、空き家・空き地情報バンクの利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 空き家・空き地情報バンクが約半数ぐらい成約に結びついているということを知って、私は思ったより成約に結びついていると思いました。成約に結びついて利用されている方々がなぜ出雲崎を選ばれたのかという理由は把握されていますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） おいでいただいた方々がなぜこの町を選んだかということですが、これは皆さんいろいろ選んだ条件があろうかと思うのですが、私は住宅団地等々を造成して、そこに家を建てた方々に若干聞いたのですが、出雲崎は子育てのいろいろな面で条件が整っている、ぜひ住んでみたいと思って来ましたということをおっしゃっていただいたのですが、そういう声を聞くのです。やはり自然環境とかいろいろな面で、確かに医療関係や交通の便あるいはいろいろな面で都会とは違いますけども、都会にはない出雲崎のよさというものを感じ取ってお住まいいただいているなど。やはりそういうことにおいでいただいた方の期待に応えられるように、あらゆる面で政策的にしっかりとやっていかなければならないというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 承知しました。

続いて②番の質問をさせていただきますが、私のところにも出雲崎に住んでみたいという相談が

何件か舞い込んできています。その方たちは県内でも海のない市町村のご家族からなのですが、出雲崎に住んでみたい、夏休みだけでも出雲崎に仮住まいして生活を体験してみたい、海辺でお店を開きたいなど、私のところだけでもそのような相談があるのですが、そのような相談を受けた場合に、住んでみるを体験できる家が一つもないので、紹介できないのです。旧新津邸ですとか舛太さんは立派な家なのですが、やはり1人でも家族でも住んでみるを体験するには日常の生活をイメージしづらいですし、町営住宅に関してもやはり出雲崎の歴史を感じる面では全然伝わりませんし、紹介できる家が見事でない状態なのです。なので、空き家バンクに登録されている家いきなり住むということは相当な勇気が要ることですし、海を好んで出雲崎に住んでみたいと思われる方が私に相談されたところでは多いのですが、海岸に暮らすメリット、デメリットをひっくるめて生活を体験してみるということは移住、定住に向けて価値あることだと思います。そのためにも出雲崎に住んでみるを体験できる家、つまりは移住体験型住宅が必要と考えているのですが、空き家を活用してそのような家を出雲崎にもつくる意向はありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員にご迷惑かけて申し訳ありません。マスクしているとなかなか聞き取れなかったところがあり、大変失礼しました。

そうすると、2番目の質問ですね。移住体験は移住を決断するためには大変重要なことだというふうに思っております。現在町が所有する空き家ですぐに移住体験をしていただける住宅というのは今のところはないわけです。それで、今後町所有物件を移住体験住宅として活用できるかどうか、これは空き家バンクに登録されている住宅もあるのですが、直ちに住めるという住宅はあまり見られないような状況がございますし、その辺をまたしっかりと見聞をしながら対応してまいりたいというふうに思っているのですが、今後ぜひ町の空き家を活用していただくためにもそういう点も含めて、単にバンクに登録されて売ののだというのではなくて、その物件に対するある程度町としての評価、そういうものをしっかりとまた見極める必要があるのではないかなというふうに思っていますので、その点も含めて今後また検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町内の民間業者、町長もよくご存じかと思うのですが、リノベーションモデルハウスなるものを手がけておられて、地域住民や民間事業者と連携して空き家の適切な管理や活用を推進するという点でも成功事例なのではないかと思うのですが、町としてやはりまず1軒からでもそういう見せる空き家という形で実績をつくり、広く周知できれば活用の方法は幾らでもあると思っています。ビフォー、アフターをお見せして、こんなふうに住める家ができましたと空き家バンクとは違った形で新しいアプローチができると思うのですが、いま一度お考えをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今のご質問分かりましたが、島議員のおっしゃるように、ただ登録したのだからというのではなくて、やはり町の所有物件に対して、出雲崎町にはこういう一つの物件がありますが、皆さんからどういう活用方法あるか提案をいただくというようなことをこの定例会終わりの全員協議会で議員の皆さんにお話をしながら試みでやってみたいと思うのです。そういう意味で、2件の物件をやるのですが、そういう形の中でまた新しい試みで新しい需要が生じてくれば、またそういうこともしっかりと対応していかなければならないというふうに思っておるわけでございます。限りなく空き家等が十分活用されるということを我々は本当に期待をしております。それだけにいろいろな意味で多角的にまた努力してまいらなければならないというふうには思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 分かりました。ただ、やはりお聞きする限り待っているという姿勢なのではないかと思うのですが、空き家バンクに登録してくれる方を待つ、空き家に住んでくれる方を待つというだけではなくて、やはり具体的な次の施策を考えていただきたいと思います。

3番の質問になってしまいましたが、時代にはやはり今の空き家バンクのままでは即していないと思うので、空き家バンクを工夫してみるですとか、もしくは町独自の空き家対策について改めて具体的な一手を教えていただければと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 答弁書があるのですが、私は島議員の空き家についての質問に対する私なりの総括的な今後の考え方を述べさせていただきたいと思います。

空き家といっても本当に住むことができるかどうかという問題がありますよね。そういう問題があるわけですから、私はやはり行政がそれに対する評価をしたり、あるいは手を入れるということはなかなか難しい。要するにこれは空き家を求める人も入居時の安全性や、利便性、快適性や、耐久性、環境というのを十分見極めて求められるわけです。これは私たち町職員の対応では駄目だ。私は、率直に申し上げて、これからの空き家対策、空き地対策、これは行政の力というのは限界があります。私は、これを民間の業者から積極的に打って出させていただいて、そしてその物件に対する専門的な立場で所見をし、これならばおいでいただける、これなら紹介できるというようなシステムでやっていかなければならない。現実にも今まで民間の業者でも相当業者が入って出雲崎においでいただく空き家対策ができています。私は自分の商売がかつてありましたから、そういう面からいうと少しちゅうちょしているのですが、これからそういう面においては民間の力を活用しなければ駄目です。行政も限界があります。専門的な立場の人だから、今言う利便性の問題、安全性の問題、快適性、この辺の環境は変えられないですが、しっかりとそういう空き家に対しても所見を出していただいて、そして希望者もあるわけです。その方々にお聞きしますと、先ほどもありましたが、出雲崎に住んでみたいという人が大分いるらしいのです。そういう人たちから積極的に出でいただいて、物件を紹介していただく、そういう取組を私はしていかないと、空き家バンクについ

ても空き家対策会議で毎年それぞれの立場の皆さんから参加いただいて、本当に真剣に討議いただいて、ご意見をいただいているのです。そういう皆さんの声もおおむねそういう方向に向いているのではないかなと思っているのですが、もう一回空き家バンク等々と空き地、空き家対策について町としてどうあるべきかを再検討する必要があるのではないかと私は思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 出雲崎の外から出雲崎に住んでみたいという人のために何か施策を講じることももちろん大事なのですが、実は昨年度まで離婚されてひとり親になったご家族が町を出ていくというケースが何件か見受けられております。その中でも住宅問題が理由で転出された方もおられます。ひとり親になっても出雲崎を出ていかずに済むように、しかも住宅が理由で出ていくということを防ぐためにも、例えばですが、空き家を活用してひとり親向けのシェアハウスですとか、何かコンセプトを設けた賃貸借という事例もほかの自治体では見受けられるのですが、そのようなお考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 出雲崎から他に移り住むという方々のための空き家提供等についてどうかというご質問のようでございますが、先ほど申し上げましたように、そういう出ていかれる方々がどのようなお気持ちだったのか、その辺は私たちもまだしっかりと受け止めてはいないわけですが、そういう例えば今の住まいでは不便で、違う家が欲しいというような申出があれば、空き家空き地バンクに登録されていない住宅もあるのです。そういうところを紹介する、それは個人が持っているのでその人との交渉に入らなければならないのですが、そういうこともあるのです。だから、もし仮にそういう空き家について、私はやはり今の住まいよりもこの空き家が私としては快適性を認めたので、住んでみたいということであれば、先ほど申し上げたように、町もリフォーム等の対応もしたり、いろいろやっているわけですから、十分お応えしていきたいと思いますが、その辺の町民のお考えというものがあればしっかりと私たちは受け止めさせていただいて対応していきたいというふうに考えているので、もし島議員等がそういう人に関わりがありましたらぜひ情報を提供していただいて、町として限りなくここにとどまっていただけのように、また条件等をお聞きしながら対応してまいりたいというふうに考えているので、単に空き家というだけではなくて、いろいろな考え方もあると思いますので、そういう点は議員の皆さんからもしっかりとその方々の気持ちを受け止めて町にお伝えいただいて、町もしっかりとできる限り対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 分かりました。そのような相談が私のところがないことが一番なのですが、万が一そのような相談を受けた場合には担当課長をはじめ相談させていただきたいと思ひます。実は先ほど町長が民間の力が大事だと言われていたのですが、今日1件ご紹介させていただきたい事

例があったのですが、よく声が届かないようなので、後ほど、資料をまとめてあるので、お持ちしたいと思いますが、ぜひ読んでいただけますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） そういう知り得る限りの情報をお伝えいただいて、限りなく最善の努力をしてまいりたいと思いますので、ぜひそうしていただきたいと思います、お願いいたします。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時41分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

---

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） まずもって、新型コロナウイルス感染症対策、それに伴う地域経済活性化の支援対策等々に日々ご尽力をされております小林町長をはじめ町職員の皆様に敬意を表します。昨年の年明けから来る日も来る日もコロナ、コロナということで長丁場の奮闘になっていますが、くれぐれも体調管理に注意を払っていただきたいと思います。

さて、本題に入りますが、1番目の町民の声を聴くという観点から投書箱の設置を考えてみてはいかがですかということであります。これは、先月、8月、ホッと情報館陽だまり、それから八手地区農村環境改善センターの2か所で議会サロンを開催した際に、陽だまりに来られた方、それから八手改善センターにお集まりの方々より、議会だよりを見て、議会における質問のやり取りから地域の要望、役場職員の対応態度に至るまで実に多岐にわたり発言がありました。個々の内容は承知されていると思いますので、省略をしますが、これほどまで質問、意見、要望等を持っている方がいらっしゃるということに正直言って驚きました。本来であれば町民の意見等を吸い上げ、行政に反映をさせていくということが我々議員や議会としてのあるべき姿であり、機能であろうかと思えます。町民と行政のジョイント役が我々の任務と承知はしております。そのために出まえ議会や議会サロンなどはその例であります。しかし議員も議会も全てを網羅するほど完璧なものではありません。数年前に遡りますが、私の記憶が間違っていなければの話でございます。町の見解として、地域に出向き、その地域の人たちと膝を突き合わせていろんな話をやっていきたいと思います。そのような記憶がございます。事情は分かりませんが、それが実施された、されているという形跡は見られません。そうであるなら、その補完という意味も含め、広く町民の声に耳を傾ける対応策として、またくすぶっている考えや思いを吸い上げて、町の力として活用していくためにも、通告書の

とおり、町内5か所に投書箱を設置したほうがよいと考えますけれど、どうですか、町長。所見を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的には、本当にこれからの行政やいろいろなことを進めるためには、幅広く町民の声を率直に受け止めるということは基本でありますし、当然でございます。しかし、かつての江戸時代の目安箱という一つの時代から流れは大きく変わっております。先ほども仙海議員からご質問をいただいておりますように、今情報化時代でございますので、SNS等のあらゆる面で自由闊達に住民各位からのお声もいただいているわけでございますし、そういう意味で私といたしましても、今石川議員のご指摘ありましたように、私は昨年の初めから今までとはスタイルを変えまして、それぞれの若い世代、結婚前提の若い女性の皆さんあるいは妊娠中、お子さんをお持ちの皆さん、お年寄りの皆さん、それぞれの階層に分けて車座になって積極的に意見を聞きたいと、やると申し上げたのですが、残念ながらこのコロナ関係でそれは実現しなかったということでございますので、このコロナが収束いたしましたら、約束どおりしっかりとこの行動をして、広く町民各位の声を私はしっかりと受け止めてまいります。さらに、今いよいよ第6次の出雲崎町総合計画を実施するわけでございますが、また広くあまねく町民の声を聴かせていただきますので、私はこの目安箱と言われる投書箱の設置は町としては考えておりません。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 今町長は考えていないという答弁でございますけれど、確かに投書箱の設置はどうですかというのは少し時代錯誤的な部分がございます。というふうはこの通告書を提出したときに私自身も実は感じました。ただ、今町長は今の時代は違うのだというふうにおっしゃっておられるのですが、確かに独り暮らしの高齢者の方や小さな子どもたち、この方々は例えば民生委員や児童委員の方々が見守りなり対応方いらっしゃるわけです。若い方であれば、それこそ今お話しされたように、SNSなどを利用して自身の考えあるいは言い分を伝えることが簡単にできるわけです。ただ、その層に入っていない方で、なおかつ今日のように議会の傍聴あるいは出まえ議会などにいろんな都合で、諸般の事情で参加できない、しかしいろいろ思うところがあるという方に投書箱という物言う機会を用意してありますよというふうな周知徹底をすれば、町民はさらに行政を身近に感じて、ぬくもりさえも感じるのではないですか。

それから、町長の今の答弁でその考えはないということでございますが、これに係る予算ですとか人的コストなんていうのは微々たるわけです。いずれにしても、ただ微々たるものであっても予算措置しなければなりませんので、今年度中の予算措置、考えないというから、無理なのでしょうけれど、仮にではいろいろ検討してということであれば、これから年末に向けて来年度予算の概算を積算していくと思いますので、それに組み込んでもらえばよろしいかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、率直に申し上げさせていただきますが、それは町民の皆さんの本当に細かいいろいろなことをお聞きすることは大事なのです。でも、やはり私はこれからの社会は、今自民党総裁選が行われていますが、やはりそういう中にもかつての目安箱をラインやツイッターの中でしっかりと受け止めるという時代ですし、そして先ほど仙海議員のご質問の中にも答えたわけですが、SNSとかラインいじめ、今国もそういう誹謗中傷や個人攻撃、差別的なものに対しては厳しく厳罰をするというふうになってきました。やはり私は責任ある立場でしっかりと物を言ってお聞かせをいただくということが大事だと思うのです。目安箱がそういう誹謗中傷に終始したら私たちも処理に大変困るわけですから、それを私は否定するのではないです。今これからの時代というのは、これはやはり私は責任ある立場でしっかりと発言いただいて、しっかりとそれを私たちは反省すべきものは反省する、受け止めることは受け止める、やるべきことをやるという形の行政を進めてまいりたい。そのためにもこれからも、議会の皆さんからご努力いただいておりますし、私たちも率直に町民の中に入って、本当に生の声、いろいろな課題をお叱りを受けながらもしっかりと受け止めてまいりたいという観点からいたしまして、投書箱は置かないという方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 話が設置をしないという結論の町長の答弁ですので、話がかみ合わないのですが、貴重な時間をいただいておりますので、かみ合わなくても私の考えの一端を述べさせていただきます。

今町長も少し話しされましたけれど、私は具体的な投書内容の取扱い等についても実はこういうふう考えたのです。様式や字数というのはこだわりません。内容についても自由といたします。イメージ的には、新潟日報で週1回ぐらい載っている「窓」というような投稿欄がありますけど、そのようなイメージをしているのです。ですから、地域の催事や地域の出来事などもよろしいかというふうに考えているのです。何でもありです。要するに役場の窓口に行って話すほどでもなく、さりとして地元の議員に愚痴を言うほどでもなく、それでも心の声を聴いてもらいたいという人を救うためなのです。先ほども言いましたように、では全町民が、あるいはこの町に住んでいる全ての住民が全員スマートフォンや携帯電話を持っているとは限りません。だから、そういう人たちを救うという意味でもどうですかということなのです。いわんやこのコロナ禍で人に会う機会というのが物すごく減少しているわけです。家で悶々としているケースというのが多いかと考えます。投書箱の設置で、通年通して何か言いたいことがあればいつでも投書という方法、道がありますよと言えるわけです。要するに門戸を広げておくということなわけです。最後のとりでになるかと思えます。

もう一つ、私が考えたのは、副産物として、そのことによって投書をしないという人は何らかの

方法で議員や町に意見や要望が届いているわけです。でも、そうでなくてそういう方々、そういう層の人が投書すると行政のほうは町民や地域住民の考え、思い、そのようなことを知ることになって、必然的に、いわゆる行政サイドの認識というのあると思うのですが、それと町民の認識を推しはかることができると思うのです。そうすると、かつお互いの認識の乖離を可能な限り縮小することも期待できるのではないかということでございますし、そのことによって事業の計画策定や実施に当たって大いに参考になっているのではないかなというふうに考えているところです。

先ほど町長も言われたように、私も内容は先ほど言いましたように何でもありなのですけれど、記名式です。当たり前ですけど。記名式で投書してもらおうということです。無記名ですと誹謗中傷ですとかいたずらの類いのおそれがありますから、それは投書するからには責任を持って投書してもらおうと、中身は何でも構いませんけれどということです。2つ目は、その投書の内容によって実はもう少し詳細に聞かせてもらいたいという場合、住所、氏名、電話番号等がないと連絡の取りようがないということになるわけでございます。

では、投書でどういうふうにやっていくのだと。私の考えでは、投書箱開けるというのは月1回程度と。毎日開けるというのは行政サイドの負担が大きいですから。ただ、いずれにしても町民は急ぎ確認したいということがあれば電話するなり、窓口に行くかするでしょうから。だから、投書の内容というのはそれほど急ぎのものというのではないはずで。

それからこれは私の権限外になりますけど、どこの課が、誰が担当していくのだかということですが。私の権限外なのですが、あえて言わせていただけるなら、希望としてはこれは副町長の直轄事務、それが望ましいと考えます。どうしてかと申しますと、副町長というのは役場事務の扇の要なのです。なおかつ投書の内容によっては機微な事柄もあるでしょうから、それがよろしいのではないかと。私でしたらそのようにやります。

いずれにしましても、町長がその考えはないということですから、これ以上この議論をしても、それこそせつかくの貴重な時間ですけど、貴重な時間であるがゆえに無駄な時間になりますので、1番目の質問はこれで終わりにしていきたいと思っておりますけれど、今はそういうふうに町長の考えがそうであっても、またぜひ設置について検討をしていただくようお願いをして、1番目の質問は終わりたいと思っております。何か町長のほうで答弁あればお願いします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員の本当に町民を思い、また町を思いの貴重なご意見はしっかりと受け止めさせていただいて、その意味合いを深く私は受け止めて浸透させるという方法で進めてまいりたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、いろんな意味で、スマートフォンやいろいろな面で町にお話が上がっています。また、お年寄り等についても電話等で再々いろいろなご要望やご意見は承っております。そういう意味で私は申し上げたところでございますが、基本的には石川議員がおっしゃるように、広くあまねく町民の隅々の声を受け止めるということが大事だと思います。

が、そのことと併せて政策的な問題、いろいろな問題を集約するときの中における全町民、お年寄りの皆さん、若い人あるいはお子さんがいる方々、そういう皆様方のすべからく生活のありようあるいはどういうものを希望されているかというものを私たちも議員の皆さんからいろいろな意味で受け止めて、それを政策の中に反映をしていくということでご理解いただきながら、ただし基本的には石川議員がおっしゃる我々は謙虚に町民のそういう率直なお声に耳を傾けるということが大原則ですので、これは堅持してまいりたいと思いますが、方法論としてこれを私は受け入れるのはいかがかというふうに申し上げていますので、お気持ちは十分受け止めさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 町長の考えも分かりました。

次に、2番目の質問でございます。防災訓練についてということでございます。言葉を付け加えるなら防災の避難訓練であります。これは非常に素朴な質問でございます。あまりにも素朴な質問過ぎて答弁に困るかも分かりませんが、少し聞いてください。津波発生を想定した訓練というのは、毎年恒例のように海岸地区だと行われるわけです。これからあるのでしょうか。ところが、私の記憶では土砂災害を想定した避難訓練というのは実施をした経験がないのですけれど、なぜ実施しないのかということが2番目の質問でございます。町長はご承知でしょうけれど、昭和36年8月5日に発生した土砂災害から丸60年、昭和でいえば今年96年ですので、8月で丸60年過ぎました。私のすぐ近所でも3人犠牲になりました。大変な惨事だったのですが、翌日自衛隊の応援があって、自衛隊の応援なくして復旧というのはできなかったわけです。過去大規模な土砂災害に見舞われた町ですし、当町のほとんどの地域が町から来たハザードマップを見ましても土砂災害警戒区域もしくは地滑り危険区域に入っているわけです。だから、土砂災害避難訓練を必要と考えるのですけれど、なぜしないのか。何か実施ができない理由でもあるのですか。町長、どうですか。所見を伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 石川議員のご質問にお答えしますが、毎年土砂災害についての避難訓練等はやっております。やっていることは事実でございますので、その辺はご確認をいただきたいと思えますし、さらにハザードマップのレッドゾーンが出雲崎町はそれぞれが相当の区域にわたっているわけでございますので、私たちは避難訓練は毎年土砂災害に対してやっているのですが、この啓発等については私は常に申し上げているのですが、いろいろな意味の状況変化によっては、先ほど石川議員おっしゃったような昭和36年の大きな災害もあるわけですから、あらゆるものを想定しながらしっかりとそういう災害に備えるために、全体を通してはなかなかできないですが、地域、地域に限ってやっているのです、そういう訓練を通してながら、久田でやっているのだ、あるいは吉川でやっているのだということになりますと、町民の皆様もご理解いただくのではないかとということで、徐

々にまた地域別にも啓発のためにもやっていかなければならないと思うのですが、土砂災害についての避難訓練はやっていることは事実ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） それは大変失礼しました。ただ、私の記憶では土砂災害訓練をやりますという記憶がないものですから、それは各地域ごとでやっているということですね。では、それは認識を新たにいたします。

ではその地区でどのような土砂災害訓練をやっているのかということを確認しないままで質問させてもらうのですが、私は土砂災害を想定した避難訓練で1つ提案したいと思うのです。これはほかの災害の避難訓練も同じに考えてもらって構わないのですが、例えば海岸地区ですと津波が来ますよということで津波の避難訓練をやります。大体高台に上がっていくというのが通例になっているのです。私は、それを否定するわけではないのですが、訓練全体を分解をして部分的に実施してみたらどうかということをご提案したいのです。それはどういうことかといいますと、具体的には例えば今年度は情報伝達訓練を重点的にやりましょう、要支援者避難行動を実際にやってみましょう、あるいは非常時に持ち出すものを点検確認、補充、入替え、そういうものを今年やりましょう、避難所の運営のシミュレーションやってみる等、そういうふうに分解をしてやったらどうかということなのです。というのは、漫然とそういう避難訓練をやるよりも町民に分かりやすく参加しやすいと思うのです。担当の町職員も避難訓練のポイントが絞り込まれてやりやすいと思うのです。一口に避難訓練と言っても実はたくさんの要素を含んでいるわけです。実際の有事に遭遇すれば、恐らく私自身もそうなると思いますけれど、大方の人は慌てふためいて何が何だか分からなくなる、何を持ってどこに逃げればいいのか、誰に連絡を取ればいいのか、誰の安否確認をしていけばいいのかと、恐らくパニック状態になるというのが現実ではないでしょうか。ただ、そのように部分的に訓練をやっていきましようということで、その積み重ねによって、パニック状態の中にあってもああ、実は隣のおばあさんは要支援者だよなどと、とにかく声がけして身の安全を手助けしてやらなければ駄目だと、自身も含めて周りの様子や状況を見て、救助が必要なのか否かと、どこに連絡をすればいいかということ、そのような部分的な訓練の積み重ねで一つでも役立つ行動が期待されるのではないかと、別な言い方をすれば訓練の実効性が上がるのではないかと、こういうふうに思うのです。

もう一点は、津波の避難訓練もそうなのですが、今年たまたま区長が回ってきまして、津波の避難訓練はとにかく高台に逃げて、要支援者を確認してくださいと、声がけしてくださいというところまでが私は引き継いだのです。何かワンパターンなのです。ですから、土砂災害訓練もざっくりと土砂災害訓練やりますよと、さっきも冒頭申し上げましたように、今土砂訓練をやっている訓練の中身を私が確認しないで質問しているところはおわびしたいと思うのですが、各地区でどこか避難所に行く訓練をやっているのでしょうか。だから、ざっくりとやるとマンネリ化になっ

て、訓練そのものが長続きしない。それから、結局ああ、またなのだ。津波の避難訓練もそうです。目標は高台に逃げることですから、高台に逃げるといことは海岸地区の人は頭にしみ込んでいると思います。ただ、さっきも言ったように避難というのはたくさんの要素があります。一番は持ち物それから支度関係そのようなところがあると思うのですが、そういう意味でもちろん提案なのですけれど、分解をして、今年はこの訓練やりましょう、今年はこの訓練をやりましょうというほうが分かりがいいのではないかと考えてございます。

もう一つ申し上げさせてもらいたいのは、7月の全員協議会で行政区の自主防災組織化率は100%ですという回答がありましたので、10月9日に区長会議があります。ですから、そういうときに合わせて自主防災組織の先進行政区からこういう取組をやっていますよということで発表いただいて、また参考になる内容があれば自身の自主防災組織に取り入れていくと、そういう試みもされたほうがいいのではないのでしょうか。どの地区も同じレベルではないと思います。何か聞くところによると結構一生懸命やっていると、あるいはいろいろ連絡網も作ってあるとかないとか、そういうことがありますので、そのような場で発表していただければと思います。

どのような内容の訓練をやるにしても、一人でも多くの命をどうやって守るのかということが究極の訓練の目的です。ですので、幸い当町には出雲崎町地域防災計画という分厚い立派な計画書が策定されていますので、この前も斜め読みしましたというふうに話しましたが、あれは年1回見直しをしますというふうに載っているのです。だから、されているのだと思いますけれど、より実効性の上がる訓練をご期待を申し上げまして、2番目の質問を終わりにしたいと思います。何か町長、ご答弁があればお願いします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 避難訓練については貴重なご意見をいただきましたが、基本的にはやはり毎年やっているのですが、おっしゃるようにこれは形骸化をして、またかというのではないです。本当に今の気象状況からしましていつどんな災害が起きるか分かりませんので、まず自らが自らの身を守るという大原則をしっかりと町民各位からご認識をいただいて、避難訓練に対応していただきたい。そして、避難訓練の内容を細分化といたしても、避難はやはり一連の基本的な行動が伴うわけでございますので、ただ情報伝達だけでは駄目なわけです。情報伝達を速やかに、しかも住民からそれに対応して速やかに避難をしてもらう。もう一点は、実質的な訓練と併せて日頃の町民の心構え、これはソフト面です。ソフト面における非常時に備えての非常持ち出しをしっかりと確認をいただく、あるいは要援護世帯に対する援助活動を、救出活動をどうするかというようなものは、日頃町内の状態をしっかりと把握をしながら民生委員の皆さんなどに対応していただくということがございますので、ハード、ソフト両面の中における一連の訓練はやはり実施しなければならない。基本は少なくとも訓練に際しましては町民の皆さんから全員ご参加をいただくということが私の願いであり、それに努めてまいりながら、非常時に備えていただきたいということを率直に

私はお願いしていきたいというふうに思っていますので、いつも申し上げますが、公助、自助、共助。もう公助、共助は限界なのです。自助なのです。自らの身は自ら守るという大原則を日頃しっかりとお守りいただき、それに対して町は全力を挙げて、私申し上げたように、一人でも犠牲者を出さないということをお大鉄則にやっていきますので、避難訓練の状況等については貴重なご意見を承りましたし、さらに緊張感を高めて、住民の皆さんからもご理解いただきながら、さらにこの訓練を実効あるものにしてまいりたいと思っています。

---

◇ 高橋速円議員

○議長（三輪 正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 災害時での役場職員の体制についてでご質問いたします。

今世界的に新型コロナウイルスの感染症がもう災害と言ってもいい状態で蔓延しております。町長も災害というふうな認識でこの間ずっと取り組んでこられて、そういう発言されておりますので、私はこの新型コロナウイルスを災害という前提で、この災害時での役場職員の体制についてというこの質問をさせていただきます。

この新型ウイルスは、要は今一番問題になっているのは人権の問題あるいは経済的な問題あるいは教育関係の皆さん等々、行政機関のいろいろな機能が維持困難になりつつあるというふうな状況なのですが、私は大きなことよりもこの出雲崎町のいわゆる行政機能がいかに維持されるか、安全、安心に我々庶民の生活が担保されるかというところの1点でお尋ねをしたいと思えます。

まず、1つ目なのですが、過去においていろいろな質問をさせていただきまして、いざという緊急避難のときに役場以外にこの機能を、中央公民館等とにかく分散する形で維持する必要があるというふうな提言で、町長の答弁ではもちろんそうだとということで、業務継続計画を立てておられる、これは分かっています。総合行政システムや戸籍システム等も担保されているということで、これは我々も安心しているのですが、昨年分散勤務を試されたというふうに聞いております。これを町長はどういうふうに評価されておりますでしょうか。また、質問の2つ目にそれについて問題点はなかったかということも併せてお尋ねしております。一緒にご答弁いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） それでは最初に、機能の維持に関して分散勤務を実施した評価はどうかということですが、聞き取りをいたしましたら、令和3年1月下旬、中央公民館を会場に分散勤務の試行を行いました。通常使用しておりますパソコンをそのまま使用することができましたので、ある程度の業務は実施できたというような評価はさせていただいております。試行ということでございまして、固定電話は設置しなかったことでもありますし、また中央公民館周辺は携帯電話の電波状況が悪いということもございますので、携帯電話での連絡も十分できない状態があったと。さら

に、照明につきましても一部明るさが不足していたという箇所などが見つかりまして、設備の面で改善すべき問題が幾つか見つかったと。当然改善に向けて検討してまいりたいというふうに思っています。また、分散勤務は窓口業務から離れるために適さない業務があり、あらかじめ職員が業務を選別して対応することが必要であることが分かったということでございます。一方、ある意味で仕事に専念できる、外部ともあまり接触がないというようなことで、業務が集中的にできたというような感想もありますし、いずれにいたしましても今申し上げた通信環境の確保、これは早急に何とかできないか、対応していかねばならないというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今町長おっしゃるとおり、電波状態やウェブ環境も含めまして、いろいろな意味で通信機能が悪いということは致命的だと思うのです。ですから、これは全力できちんと整備していただきたい。

ついでに申し上げますが、通告書には記載していなかったのですが、町内でも家の中では全く携帯電話が使えない、外へ出ると使えるというようなお宅がたくさんあるのです。これはぜひとも、1軒1軒マップに落として、このお宅は家の中で使える、外でも使える、またあるお宅は家の中は使えない、外は使える、あるいは両方使えないとそういうものを地図上に落として、何とか早急にフォローしてあげないと、災害は待たないですから、町長は盛んにおっしゃっているし、私も同感なのです。ですから、これはとにかく急いでいただきたい。

私は一番最後に申し上げようと思っていた遺憾なこともあったのではないかとというようなこともあるのですが、いずれにしても急いでいただきたいということで2つ目の質問は終わります。職員の反応等、皆さんのそういうデータがじかに執行部に入っているのであればもうこれ以上の時間は要しないので、次の3番目に入ります。

感染状況によっていろいろなことが想定されるのですが、町長、私この役場庁舎のことで言うと、1階も2階もはっきり言って職場環境は密です。密だからといって課全部を分散しろとは言いません。ただ、中央公民館を分散勤務としまして、1週間はこちら、次の週はこちらというように、しょっちゅうその環境を使ってもらったほうが私はいいのではないかとと思うのです。窓口業務はきらりが代替できるということで、戸籍システムや総合行政システムはそこで対応できるということは分かりました。あとほかは十分密を回避しながらやっていきたい。なぜこんなことを申し上げるかというと、いずれ職員の皆さん感染します。我々もします。多分するのです。ですから、いつ来るか、いつ来るかではなくて、いつ来てもいいようにリスクを下げておくということがある意味では行政に課された一つの責任の取り方ではないかと私は思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今回のコロナ問題につきまして私は再々対策会議を開いておるわけですが、その都度にしっかりと申し上げたことは、まず役場職員がこのコロナに対する対応をしか

りと守ってもらいたいと、マスクの着用や手洗いあるいは他との交流等々についても職員は徹底して基本に忠実に行動しなさい、それを徹底してほしいということを申し上げております。そして、今高橋議員がおっしゃるように、確かに役場内部は過密状態といいたいでしょうか、いかがなものかというご指摘もあろうかと思いますが、分散業務というのは例えば職場内に罹患者が出たあるいは災害時における対応なのですが、それはやはり緊急時に対応する臨時的な対応であって、ふだんの業務は各課との連携や一体感を保つためにも、限りなくこの庁舎内でそれぞれが横の連携等いろいろなものを密にしながら町民サービスをしっかりと行うということが私は基本だと思います。分散業務はあくまでも非常事態に備えての分散業務ということに対応しながら、平常時は庁舎内における今申し上げましたようなコロナ対応等についても厳しくしっかりと対応していただきたいということをお願いしておりますので、平常時と、また緊急事態、その2つの事態に対応するふだんの考え方、行動すべきものはマニュアルとしてしっかりと構築しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 私は、万一なったらというのではなくて、平常から慣らし運転をしたほうが良いという提案をしているのです。ですから、あまりこれは大変だからといって線を引いて、そこから変わるという、それも一つのやり方です。それは否定しません。だけど、私は慣らし運転をすべきであるということを申し上げておきます。これ以上かみ合わないことをしてもしょうがないので、これ以上言いません。

1つ提案します。町地域防災計画の第3章に災害応急対策がございます。その中の3番目に職員の動員配備体制というふうに書いてあります。16番目に防疫及び保健衛生計画というふうに書いてあるのですが、私が言いたいのは職員の動員配備体制で、この職員の動員配備体制の中の災害時の動員配備基準というのが大きく言いまして風水害時と震災時の2つしか載っていないのです。この震災はおそらく原発等も含めた、あるいは地震も含めたことになるのだらうと思いますが、提案はここに感染症も入れてほしいのです。3つ目として感染症で入れていただきたい。この町の地域防災計画私もう一回違う、今まではあくまでも土砂災害とかそういう複合災害を頭に置いたのですが、その複合災害の中に今回感染症の問題を入れて捉まえますと、要は今までの町の防災計画はあくまでも行政と住民というこの関係なのですが、今度はその体制の中の職員のありようというものも考えざるを得ない状態になったと私は認識します。その辺町長、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるとおり、震災時あるいは風水害時、その2つの対応についての職員の対応等が定められておるわけですが、これは今までの地域防災計画等については県や国の基準に沿って作成をしているわけですが、しかし今高橋議員がおっしゃるように、このコロナは完璧にゼロにはならないと思うのです。このような状況がまだどこまで続くか。それは感

染者は少なくなるでしょう。でも、ゼロというのはまず私考えられないと思うのです。そういうことを考えますと、ゼロでない、限りある人の中でさらにまた感染が広がる可能性もあります。今世界的に言われていることは、コロナだけではない、疫病どんなものが起きるか分からないと言われている時代です。だから、やはり時代は風水害や地震だけではない、この災害とも言われるコロナ、これを契機に、やはり高橋議員がおっしゃるように、そういう感染対策に対してのマニュアルというものをしっかり構築する必要があるというふうを考えながら、現在の地域防災計画になくとも私たちはそういうものを念頭に置きながら、災害あったときにおける今のコロナの状況の中においてどのように対応すべきか、マスク問題や消毒問題あるいは隔離の問題からどうするかということは検討してまいりますし、今載っていないから、いいのだというのではなくて、おっしゃるとおりだと思いますので、それらに対しては非常事態が生じた場合における対応もいかにすべきかしっかりとまた対応していきたいと思います。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。認識が同じということで了といたします。

もう一つこの3番目に関することで申し上げますが、感染状況等々を鑑みますと、行政には限界がある。つまり自助、公助、共助の公助には限界があると。これは私過去の一般質問で何回か提案しながら、そして町長の答弁でも、例えば去年の6月の私の質問に対して町長は自助、共助、公助が基本だが、共助、公助は限界があると、究極は自助で、自らの命は自ら守るという答弁をされている。私が言いたいことは、行政には限界があるというところをもっと町民にアピールし、平生から伝えておくべきです。私もそうなのですが、何かあったら役場が何とかしてくれるという感覚が私ども住民にはどうも根づいているのです。議員ということでいろいろと行政に関わることの中で、いろいろと行政の内容も分かるということで、一生懸命皆さんにお伝えもしていますけれども、いずれにしても限界があるのですよと。だから、まず自助で、自分で最低2日なら2日絶対にどんなことがあっても自分の身を守るようなすべを自分なりに構築しておいてほしいという形をもっとはっきりと伝えるべきではないか。あまりにもある意味では優等生過ぎて、職員の皆さんも100点満点を町長は求めているのではないですか。100点満点でなくていいのです。私は、51点でも十分だと思っているのです。とにかく、先ほどのように力んで、職員にはこういうふうに言っているとって力まなくてもいい。みんな一生懸命やっているのですから。そこら辺のところをもっと伝えていただきたい。そこについてはどうですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私が申し上げる自助は何を指すかといいますと、町といたしましても災害時における町民に対しては箇所別に、集落別に避難を呼びかけます。そのときには速やかに行政の指示に従って直ちに避難をしていただきたい、これを私は言うのです。これについて行政としては、そういう困難なところについてはいろいろな方策で対応しますが、まず私が言いたいことは、自助と

というのは災害時においてそういう事態が生じたときにいいや、緊急避難が出たってうちは大丈夫だと言って避難をしない。そうではないのです。そうではなくて、何が何でも避難をしていただく。そして、避難をしていただいた以上は、町は全力を挙げてそういう皆さんに対してご迷惑かけないように最善を尽くす。できるかできないか分からないけど、できる限りのことはやると私は思っているのです。私の自助というのはそこを言いたい。何もかもあなた方でやってほしいということではなくて、町が指示を出したときには直ちに行動を起こして速やかに避難してもらい、その後については私たち町は責任を持ってあらゆる手段を尽くして避難をされた方々やそういう皆さんの安全や安心を全力で確保したいということを申し上げた。それが基本なのです。何もかもあなた方自分で避難したら何しなさいということではない。避難をしていただいたらあらゆる面に対応します。備蓄もしていますし、段ボールベッドも用意していますし、できる限りやります。私の自助というのは、町民の皆さんから避難命令が出たら真摯に受け止めてしっかりと避難していただきたい、これが自助。これをやらしてもらわなければ私はどうにもならないということを申し上げた。そういう意味で申し上げた。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） その意図や意思、考えが町民のほうにストレートに行くような形をどうか広報等々で努めていただければと思います。

最後の質問に入ります。4番目です。今のこのことに関連することになるのですが、これは今年の3月定例会でも少し触れているのですが、職員の皆さんと各集落や行政区の皆さん方との信頼度、つまり顔と顔、これが分かる関係を平生からつくり上げて行ってほしいのです。というのは、2つ理由があります。1つは、夜は皆さんいるのですが、昼間は一番元気で働き世代はいませんから、そうすると職員の皆さんが飛んでいく形になるわけです、大体イメージをすると。そのときに一々名簿片手にあなたは誰ですかというようなことをやっていると遅いのです。あの母ちゃんがいる、このじいちゃんがいる、大丈夫だねというような、こういう関係をふだんからつくっていくべきだと。それはお互いの信頼関係になります。いろいろな意味で、それを町長は相乗効果で大変いいことだと答弁されているのですが、今日まで何も動いておりませんが、その辺はあえて聞きませんが、やっていただきたい。相乗効果を醸し出すように取り組んでいただきたいのです。そうでないと、特に夜も昼もどちらもそうですけど、職員の皆さん方の4割は町外の方なのです。それが悪いと言っているのではないです。そういう現実の中で我々町民は今の生活を享受しているわけですから。これをよりうまくやる。悪いほうに行くのではなくて、よりよくするためにはどういうメカニズムを構築するかと。今のことで言えば、せいぜい職員の皆さんに、休日も集落で祭りがある。1時間でいいから、顔を出してあげてくれないかと、ちょっとしたことで私は十分各集落や行政区の皆さん方は納得してくれると思うのです。災害のときばかり来やがってというふうな悪い言葉を使う方もいるかもしれません。ですから、そのようなことで私はふだんからのさりげない一

歩をぜひとも構築していただきたいと思いますのですが、町長の考えいかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員のただいまのご意見には私も全く同感ですし、私は常に課長会議の中で申し上げている。役場職員、そうではなくて、最も大事なことはやはり各地域に帰ったときに、各地域のお祭りやいろいろな行事に積極的に参加する。そして、そこでそれぞれの地域の皆さんとスキンシップを図ることによって行政に対する理解も得られるし、災害時における対応もすべからくうまくいくのだ。私は、役場職員は基本的には集落の行事、いろいろな行事に積極的に参加してください、そしてそういう基本的に住民各位との関係を濃密に醸成をすることによって、いざ災害等が起きたときに一旦関係あったときには大きくプラスアルファの効果が生まれるのだということを申し上げた。そういうふうに努めておりますので、今後ともさらに進めてまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 町長の流れるような答弁はいいのですが、ぜひともそれは、今日ここに三役、各課長もおられますから、しっかりと、これは早急にこの秋祭りからやっていただきたい、私はそう思います。そういうふうな形で一步一步、とにかくコロナ等々、災害というものはいつ来るかわかりませんから、その辺の配慮を欠かさずにやっていただければと存じます。

最後になりますが、私は1つ今日最後に遺憾なことを、町長には苦言を呈そうかと思っていたのです。あえて通告書に書かないでおいたのです。というのは、今年の3月定例会で、町民の声を聴くべきだと、いつまでにやりますか、夏までにやると、こう町長は言っているのです。だけど、先ほど石川議員の答弁の中でコロナ等々のことであえてそれができなかったというふうにおっしゃって、自覚されているわけですから。あえて私はこのことは12月定例会でただそうと思っておりました。私は3月定例会の質問の中でリモートでの対話もできますよというふうに申し上げているのですが、そのときにいや、じかに膝を突き合わせてやると、こういうふうに町長はおっしゃっていたのです。気持ちはあるということでした。ですが、ないときは一般質問しますから、だから要はそれまでにしっかりとやってほしいのです。ということを申し上げて私はこの質問終わりたいと思います。

いずれにしても、中央公民館やその周辺あるいはこの町の中のいわゆる携帯電話に関わる電波状態、これは早急に、いろいろ財政調整基金等々を積み上げる、それも大事なのですが、これは絶対に急いでください。そうでないと災害のときに何の効果も出ないかもしれない。町民の中で混乱を起こすかもしれない。これは待ったなしですから、これを強く申し上げて質問を終わります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員から強いご意見がありましたので、それなりにお答えしておかないと、また約束違反ではないかということと言われると思いますので、申し上げたいと思うのですが、各地域に難聴地帯があるのです。携帯電話もそうです。それで、私たちは全力を挙げてお願いをして

いるのです。そして、これは公式の席上ですから、実は町だけではない、あらゆる手段、方法で対応してそれが通ったこともあるのですが、今強く言われていることは、そういう対応は今後は絶対できないと。私たちも全力を挙げているのですが、そういうところがたくさんあるのはやはり投資対効果の問題があるから、動かないのです。高橋議員がおっしゃるように全力を挙げているのですが、なかなか対応できない。さらに諦めずやりますが、これはなかなか厳しいということだけのご理解いただきたい。ただし、中央公民館の電波の問題については室内に何かできるものはないのかと申し上げているのですが、公民館も場所によっては全部聞こえるのですが、どこが駄目なのか。

〔「使える携帯会社もあるのです」の声あり〕

○町長（小林則幸） 聞こえないのはどこなの。

〔「3階の鉄筋コンクリートの中はなかなか」の声あり〕

○町長（小林則幸） 3階の図書室まで聞こえるわけないのだよね。だから、あそこを対策して持っていくのもいかなものかと。3階なんて鉄筋の中は聞こえませんよ。下へ降りてくれば聞こえるのですから。その辺は検討します。それから町民の声を聞くということに関して本当に私ももどかしいのです。本当にやりたいのです。徹底的に話し合いをしたいのです。それで、ようやくきらりでお母さんたちと11月7日に第1回目をやると、コロナも収まるから、これだけはやろうということでやりますからご理解いただきたいと思います。ただ行動しないのではなく、したくてもできないことを重々ご理解いただきたい。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前11時54分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 私の質問になります。通告書に書いてあるとおりでございますけれども、地域おこし協力隊の受入れ態勢の改善について質問させていただきます。

今日現在、3名の地域おこし協力隊が町内で様々な活動を行っていると思います。昨年11月の全員協議会の地域おこし協力隊の追加募集の中の質疑でも、修繕が必要な住居の整備を早めに行い、受入れ態勢を整えた上で募集をかけていただきたいとお願ひし、指摘のものも含めて具体的に募集をすると答弁がありましたけれども、私が思う限り現実には全く違っている現状だと思います。現在住居が原因で問題が起きた現状を町はどのように考えているのか、現在までの対応と今後の対応

策について伺いたいと思います。

本題に入る前に、私冒頭で3名の協力隊が活動していると言いましたけれども、間違いはないでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員のご質問にお答えいたしますが、今石坂さんと坂口さんと小畑さん、3名の方から活躍いただいております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） それでは、早速質問に入りたいと思います。

1つ目の質問です。広報や先日の新潟日報の記事にもありましたけども、常楽寺地区に隊員1人が7月1日付で着任しました。しかし、8月末で退任している現状の中で、町や集落の受入れ態勢と募集内容等に不備はなかったのか伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員のご質問にお答えしますが、常楽寺地区における地域おこし協力隊の方に関わる問題だと思うのですが、募集内容及び受入れ態勢についてお答えいたしますが、令和3年の1月に地域おこし協力隊の募集を開始しまして、募集内容については集落の中で農村の暮らしを営みながら地域づくり活動に取り組み、いろいろな人たちが顔を合わせるきっかけをつくりながら進めることを活動のテーマとして設定をしながら、また住まいについては常楽寺地内の空き家を想定していたというところでございます。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今町長から募集内容について説明がありましたけれども、その中で今は受入れ態勢と募集内容に不備はなかったかという質問なんですけど、不備はなかったということで認識しているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この関係につきましては、まず条件が常楽寺地区において活動したいと。その大前提となるところは、住まいは常楽寺に求めたいということが基本にあったと私は聞いております。そういう関係の中で、常楽寺の皆さんや関係各位から常楽寺地内の空き家をそれぞれ検討した結果、今ご指摘のようにご迷惑かけた空き家を改築して供用したいという結果になったというふうにお聞きをしている。大前提は常楽寺に住むということが大前提だったためにこういう問題が発生したというふうに私は受け止めております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今日皆さんに資料を配付させていただきましたけども、これは総務省のホームページから印刷をしたものなのですけども、募集が終わって、過去の募集ということで載っていません。その中のずっと後ろのほうに勤務地ということで、住まいが常楽寺地内の空き家（予定）とな

っています。それはそれでいいのですけれども、11月に新たに地域おこし協力隊を募集するということで、私は以前から言っていますけれども、住居がやはり一番大事だと、住むところがなければ出雲崎に来たとしても活動も何もできないので、住居の整備を早めにしてくださいという中で、今回の常楽寺の、町長が言いましたその場所です。その場所を実際協力隊もおそらく4月に見ているとは思いますが、その中で、中まで見て、おそらく町に正直この状態では住めないのではないですかと要望があったと思うのですが、あそこは中越地震、中越沖地震の2回の地震で被災し、町が全壊扱いで、罹災証明を発行し、持ち主の方も住めないということであそこを出たわけで、それから10年以上も住んでいない状態で、今修繕したといいますけれども、あれで果たして修繕したと言えるのか、私は少し疑問に思うのですが、どの程度修繕したのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 率直に申し上げて小黒議員のおっしゃるとおりです。私も常楽寺地内に住まいを求めたいというお話を聞いて、空いているところもあるなど私は頭の中にある家を想定しておりました。そうしたら、想定をした家はいろいろな事情があって対応できないと報告を受けました。それでは、どこを考えるのかと聞いたら、今おっしゃった空き家をということで。私は現場を見なかったのですが、その経過、状況を知っておりますので、果たしてそこがいいのか、大丈夫なのかと確かに疑念を持ちました。その結果、協力隊の外山さんもそうですし、集落や町も現場に入って状況を見ながら、それでは床を替えるべきか、あるいは水回りをどうするか、換気関係はどうするかということで最善を尽くされたとも考えています。外山さんも当然、参加されて一応住まいされたわけですから、初めはきっとこのままでいいかというような気持ちでお住まいになったと思うのですが、結果的には大変ご迷惑かけたと、私は率直に申し上げてあの住宅の選択には非常に無理があったと私は認めます。これは大変ご迷惑かけたということで、本当におおびをしなければならぬのですが、その後の対応についてもそれぞれの皆さんからいろいろ検討していただきながら、また隊員の皆さんとも話し合いをさせてもらったのですが、究極においてはミスマッチが生じてこのような残念な結果になったということは認めざるを得ないと思っています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） そういう中で、資料の中に写真もつけました。これは7月1日に着任して、広報にも載っていましたが、集落の元大工さんと協力し合って掃除をしたり、床の間、茶の間の床を剥いでやったというのがあります。ただ、現状は、本当にひどい状態です。畳も1日、2日干せば臭いも取れて住めると言われたらしいのですが、どう見てもこの状態でカビが生えているところが、1日、2日干したぐらいではやはり臭いなんかは私は取れないと思うのです。そういう中で担当職員も昨年の11月にこの建物を見させてほしいということで家主の方に確認して、現地を確認して、これは住めないなということで諦めて帰ったらしいのです。でも、この4月になって、やはり修繕して地域おこしの住居として使いたいので、貸してほしいという話で、家主の方もどう

見ても住めない状態だけど、町が修繕をするという話で了承したと。そういう中でやはり常楽寺集落にも長年お世話になったので、一応無償で3年契約で町と契約をしたと、そういう話を私は直接家主の方にどういう成り行きでこういうふうな形になったのかちゃんと確認したのです。その辺でおそらく間違いないと思うのですが、もし間違っていたらお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今課長に尋ねましたら、常楽寺の皆さんも家主の方との関係については一応ご了解を取ったというふうにお聞きしています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 地名出して申し訳ないですけども、常楽寺集落の受入れということで、集落の方が探してというのは分かるのですが、やはりそういう中で行政の受入れ態勢、やはり4月に採用決定されていて、前の職場も辞めて来ているわけです。ただ、それが7月1日付で着任なのか、6月1日で着任なのか4月の時点では分からない状態で、実際7月1日の着任。その間にかなり時間があったと思うのです。そういう中で何でもっと早く行政や集落の方で畳を干すだとか修繕ができなかったのか。その辺の受入れ態勢が不備だと私は思うのですが、去年の11月に見ていて、1月から募集をかけて、この7月までの何か月という間何をしていたのかと。私はその話を聞いたときにえっと思いました。この写真もそうですし、7月にも、午前中もありましたが今インスタグラムでこの修繕等の写真も載っているのです。そうすると、私はインスタグラムをやっていないので分かりませんでした。町民の方からこんなところを住居で貸しているのかと。私は最初さすがに修繕して住居として貸出ししていると思っていたので、違うところではないのかと、最初はそう思ったのですが、町内の何人の方からもこんなところを住居で貸しているのかと大分来たので、それから確認も含めて地域おこし協力隊の外山さんに連絡を取って、修繕後ですけど、現地も確認させてもらったし、カビ臭も確認させていただきました。居間と床の間は修繕しましたけども、実際問題2階に上がる廊下を私も歩きましたけど、廊下自体もどこが抜けるか分からない状態で、何で整備もしないでこういう状態のまま地域おこしの協力隊の住居として用意したの。床の間と座敷は私が聞いた話で申し訳ないですけど、予算がないので、材料は町で支給するので、集落の方と一緒にDIYで直してくださいと言われたと聞きました。予算がないと言っていますけれども、令和3年度予算の地域おこし協力隊活動費の中で施設修繕料が150万円、住居借り上げが60万円計上されていますよね。私はてっきりこれが常楽寺のところの修繕ないし借り上げ料だとずっと理解していたのですが、実際は全く違うような話になっているのですが、どうなのでしょう。本当に受入れ態勢として町としての不備はなかったのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これは率直に申し上げて本当に住居に適する場所ではない、いかに改良しても非常に難しいと私は結論的には感じまして、それは当然隊員の皆さんも常楽寺の皆さんも修繕をし

た住宅を見られたと思うのですが、不承不承なれどもいいかというお気持ちでお住みになったと思うのです。しかし、ともあれやはり前段申し上げたように、今回の隊員の住居を常楽寺に限ったということがスタートラインにおいて非常に無理があったと私は思います。これが常楽寺でない場所で住宅を選択するならこのようなことは絶対にない。それはあり得ないです。お金の問題ではなくて、住まいとして私は確かにご迷惑かけたと思います。これは、大前提が常楽寺に住むというそれが難しかったのです。だから、私も過程を聞いたのですが、最初私が考えたところがあったのですが、その方が駄目だったのです。常楽寺は無理だなと思ったら、今回のお宅があると。あのお宅は私もよく知っていますがちょっと無理だなと言ったら、皆さんから立会いしてもらって修理をしたということで、そうかと思ったのですが、結論的には私はやはりあの住まいを提供したということは町として間違いだったということは認めざるを得ない。ご迷惑かけた。率直に住まいについては謝らなければならないと私は思っています。これは無理がありました。ここに住むということ自体が無理です。ご迷惑をかけた。これだけは私ははっきりおわび申し上げなければならない。その後の対応について最終的にはお会いしたのですが、外山さんも非常にかたくなに受入れをされなかったというのは残念でした。結論的に申し上げますと、まず住まいに端を発したということになれば、あの住居を提供した町としては大いに間違いであり、ご迷惑かけたということを率直に謝らなければならないと私は思います。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 町長も間違いだと認識していただけたので、いいのですけれども、私は常楽寺が駄目ということでは一切ないのです。彼女は、働きながらも狩猟の免許も持っていますし、銃も抱えています。やはり常楽寺地域で、狩猟免許等々でそういうつながりも多少なりとも以前からあったようなので、場所的には私は常楽寺でも別に問題ないと思うのですが、今回は私が言うように住居が問題で引き起こったことなので、再々言いますけれども、午前中も島議員から空き家対策の話がありましたけれども、その辺もひっくるめてやはり早め早めに修繕をし、来る、来ないは別としても、いつ来てもいいような体制をつくるのがやはり一番基本ではないかと私は思うので、ぜひそういうふうな考えでしていただきたいと思います。

先ほど少し対応についても話がありましたけれども、2番目の問題が発生したという話が町長のところに入ったと思うのですが、その辺窓口は町ですが、そのほかに委託している中越防災安全推進機構もサポートする、この地域おこし協力隊募集のパンフレット中でもサポート体制について、正直いいことしか書いてありません。ただ、それをうのみにして来た方がやはりこういう状況になっているわけなので、実際来て、聞くとほとんど7月一月は掃除ばかりで、活動なんかできないような状態と聞きました。挙げ句はやはりカビで自分の体調も悪くなり、7月後半は新潟の実家に帰られているのです。その後ももう常楽寺のあそこの家に近づくだけでせき込んだりして、とてもではないけど、精神的にも体力的にも住めないという状態で、ほかのところに住んでいたとい

う話も聞きました。その中で、2番目のそういう問題発生時のサポート体制は適切だったのか、その辺お聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） サポート体制がどうであろうと、今後の協力隊員の受入れについての基本的な考え方を私のほうで述べさせていただきますが、私も地域おこし協力隊員の採用が決まって、4月の初めに会わせていただいております。それぞれの隊員の皆さんは、全く縁もゆかりもない、町も分からないところにおいでをいただくのです。その人たちは、この未知の世界に飛び込む、いわゆる自分の力を試したい、挑戦をしたいという意欲をしっかりと私は受け止めました。私は、そのときもその心意気に応えて、まず基本的に大事なことはあなた方のその強い意志と行動力と目的に対して大いに敬意を表する、しかし最終的には受け入れる私たち町、町民各位からしっかりとコミュニケーションを取ってもらい、相入り、相交わりながら本当に友好ムードと複数の付き合いをしっかりとやってくださいと、そしてもし不便なりいろいろなことがあったら何なりと申入れをしてください、期待をかけておりますので、しっかりと頑張ってくださいということを強く申し上げておるのです。

私は今まで5人の隊員の皆さんにお会いしているのですが、今申し上げるように、隊員各位はこの町に本当に全力を尽くして頑張ってみたいという気持ちがあるのです。それはその気持ちをいかに受け止めるか、いかに地域がサポートするか、これが一番大事だと、私はそれをしょっちゅう言っている。でも、やはりそこにはミスマッチも出てくるのです。今の採用に至っても3人応募があった。その中において町も常楽寺の皆さんも対応した。そこにおける意見の食い違いもあったのですが、結果的には外山さんが、猟銃免許持って、本当に私は期待した。でも、結果的にはそういうミスマッチが起きたのです。担当も私はただ聞き流しているとは思いません。それなりの対応はしたと思うのですが、その対応に対する答えは、今のこの状況だと答えは出ないです。最初の選択を間違っているのです。出ないのです、絶対。だから、早めに次はどうするかということに対応していたと思うのですが、やはり最初にお住まいをされた外山さんが先入観的に強い思い込みを持たれたということは、いかに我々の謝りも受け入れていただけなかったということがあるのではないかと。私も最終的にはお会いさせていただきました。そして、その前に隊員の皆さんと集落の皆さんあるいは猟友会の皆さん等々がおいでになって町とお話をされた。その後私がお会いした。そして、私はこの一連の起きた事件に対してご迷惑をかけたとお謝りをしながら、ご迷惑はかけたが、それを償うべく全力を尽くすから、何とかお願いできないかということをお願いもしたのです。ですが、外山さんも大変先入的な観念が頭にこびりついているのでしょうか、一切そういう妥協なり話は聞く耳を持たないということですので、全く残念でしたが、私たちも了としなければならなかった。これは、本当に最初の住宅の選択の誤りがあったことが大きな要因です。ゆえに、私たちもこれから大いに反省をしながら、今後の隊員募集に当たっても過去のそういう過ちを二度と繰り返

さないようにやっていきたい。

今この地域おこし協力隊については最近の新聞紙上を見ておりますと、やはり隊員と地域とのミスマッチが起きて問題を起しているという中において、総務省は今度隊員に対する活動の中におけるいろいろな問題点を抽出しながら、教育しながら対応する、また受入れる地域に対しそれぞれ指導しながらやっていきたいということで最近事業を持つとしておりますし、さらに地域おこし隊の重要性に鑑みまして、予算も新年度は10倍か12倍の予算をつけるのです。だから、この地域おこし協力隊の必要性というのは十分考えられる。今うちの町でも活躍いただいていますから。私は、これは大きな損失だったのですが、これを一つ大きな反省点として、今後の隊員の募集等に当たりまして率直に非は認め、非を二度と繰り返さないということの中で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） そうなのですね。今回私は町にとって本当にいい教訓だったのではないかと思います。今回のこの問題を次には絶対起こさないような体制で今後もしていただきたいと思っておりますし、先ほど町長の答弁で面接のときに問題点等をいろいろ言ってほしい、対応するという形で面接もしたという中で、当町の地域おこしの設置要綱の中の第8条に活動報告というのがあります。隊員は、活動状況について出雲崎地域おこし協力隊活動日誌をつけなければならない。前項の日誌を添付の上、毎月10日までに活動内容を出雲崎地域おこし協力隊活動報告として町長に報告しなければならないとなっていますけれども、この活動報告というのは町長に提出するという中で、町長に活動報告は毎月出されているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） それぞれの隊員の皆さんから目的に沿って全力を挙げて頑張らせていただいている状況は届いているということです。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 届いているということで、町長の目に入っているということになると、私が聞くと、外山さんは7月1日付で着任して、7月の活動報告を8月10日までに提出したと聞きました。私は中身までは確認していません。大体察しがついたので。その内容を聞くと、町というよりも町長宛てに今の起きている問題や改善点を活動報告として提出し、町長の回答を求めたけれども、一向に戻ってこないという話も聞いて、再三役場の担当職員にも確認したけれども、いつもあやふやでちゃんとした返答がなかったと聞いているのですけれども、その辺で活動報告がしっかり提出されていればそういう問題点は町長にじかに行っているはずで、町長もそれを分かれば即対応できたと思うのですけれども、今の話を聞くと、町長宛てに提出されている活動報告がどこかで止まっているわけですね。その体制というのはどうなのでしょう。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 率直に申し上げまして、活動報告は毎月提出されており、私のところにそのまとめがまだ参っていませんが、部内では最終的に検討していたということで、私もその辺の経緯をまだ確認ができなかったのですが、町長宛て提出されているということは確認をしましたが、それらについて連携が悪かったとも思っております。今後そんなことのないようにしたいと思っております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 正直に言ってもらえれば私はぐだぐだ言わないのです。もう過ぎた問題なので、これからもう絶対に同じことを繰り返さないために私は言っているだけの話なので。だから、今言うように町長宛てに提出しているのに町長に届いていない、どこかで止まっている、私はその体制自体がおかしいと思うし、そういう体制を取っているから、今回名前を出して申し訳ないですけども、外山さんはやはりサポートをする行政、担当職員も信用がならない、委託を受けている中越防災安全推進機構の担当者も信用がならない、受入れ集落の最初に話を持ってきた方に相談しても町に言ってほしいと言われて信用がならない、そういう不信感が積もりに積もったのです。そういう中で協力隊として頑張るといってもやはり無理でしょう。でも、彼女は、町の猟友会にも入って一応町内のつながりもできているわけです。なので、常楽寺から住所は移しまして、昔おばあさんがいた井鼻に住所を移して、一応まだ出雲崎の町民だと思います。その中で自分のできる活動をお世話になった方に少しでも恩返しできるように活動して、その先どうするか分かりませんが、そういう思いでいるのです。そういう思いをしっかりと担当の職員も酌み取っていただきたいと思うのです。私は地域おこし協力隊という名前も悪いと思うのです。知っている方は協力隊なので、いろいろな活動に参加していこうというのは分かるのですが、町民の中には協力隊なのだから、頼めば草刈りも手伝い来るだろうという考えの方も事実いるのです。以前いた坂東さんはそういう地域の行事に参加して、それをユーチューブで発信して、それが自分のミッションだったので、声をかけられれば時間がある限り町内のそういう行事にみんな参加してやっていました。それと同じ考えで今来ているほかの3名もそうですけど、声をかければ手伝いに来てくれる、来なければ何で協力隊なのに来ないのだというような思いを持っている町民の方も少なからずいるのです。なので、そういう誤解を招いている自体もやはり行政としてしっかりと町民に理解を求めるとか、根本的にこの町は地域おこしを受け入れる体制では私はないと思います。その辺もひっくるめて、最後の質問になりますけども、今回のこの問題等々受けて、今後また地域おこし協力隊の募集をかけると思っています。私はかけてほしいです。そういう中で受入れ態勢を改善するところは改善する、こういうふうにはしっかりと体制を整えて受入れをするという具体的な方策をお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今回外山さんには大変ご迷惑かけたと、本当におおびをしなければならぬと私は思っております。ただ、今まで4名を受け入れて、例えば最初おいでになった坂東さん、1年

間で退任をされました。私も残念で、最後お会いしながら、労をねぎらいながら御礼を申し上げた。しかし、坂東さんは今福島におられる、そちらのほうに行っても町がまた今いろいろ計画を立てているのですが、ぜひそういうときがあったら協力したいということで、協力隊員としての立場ではなくて、町で1年間活動した経験を生かしてぜひ協力させてほしいとありがたい申し出もあるのです。全てが駄目なのではないのです。やはり今後受入れ態勢についても隊員の皆さんの要望は限りなく十分受け入れたいと思いますが、町が対応できないような要望があれば、これはやはり今のような結果を招くこととなりますので、選任はできないと私は思っています。だから、やはり今回おいでいただく隊員の皆さんもそれぞれ個性を持っておられますから、100%生活環境やいろいろな面でお応えはなかなか難しい面がございます。そういう点で我慢していただくところは我慢していただき、我慢も限界に達しないように、できる限り私たちもサポートしながらご活躍いただくということになろうかと思えますし、これからの隊員の選考に当たりますと、中越防災安全推進機構の皆さんのお力も借りているわけでございますので、そういう方々の助言もいただきながら、慎重に選考しながら、外山さんには大変ご迷惑をおかけしましたが今までおいでいただいた方全てがマイナスになっているということではないのです。プラスになっているのですから、外山さんのこの事態は大いに反省をし、本当にこれは二度と起こさないような体制をしっかりと固めながら、今後の隊員募集に当たりますと、胸襟を開いてしっかりと受け入れる町として真面目な、本気の話合いをさせていただいて、二度とこのような間違いを起こさないようにやっていかなければならないというふうに思っていますし、できる限り出雲崎に隊員の皆さんからおいでいただくことを期待しておりますし、先回募集をしたときも3人も優秀な方おいでになったのです。そういう面からいたしましても、やはり出雲崎で活躍したいという方々もいるわけでございますので、選考に当たりますとしっかりと受入れ側の本音をお伝えをし、またご協力を頼むということをお伝えしながら選考してまいらなければならないというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） そうですね。本当に基本に戻って、体制を整えて募集をかけていただきたいと思えますし、今ほかの3人の方も一生懸命やっている。坂東君も今福島にいますが、先月また出雲崎に撮影に来られたという話も聞いています。そういう交流がどんどん、どんどん広がって、地域おこしで出雲崎に来てくれるような体制をどんどん、どんどんつくっていかないと本当に駄目だと思うのです。

そういう中で、常楽寺の中でいろいろありますけども、もともとは釜谷梅でインターン生を受け入れて、あれいい成果を出したので私はいきなり地域おこし協力隊というよりも、今地域おこし協力隊もいろいろ要項があって、地域おこし隊になる前に地域おこし隊のお試しのインターンの制度もありますので、地域おこし隊インターンでも100万円上限でおそらく補助金が出ると思うのです。そういうものを上手に利用して、地域おこし協力隊として採用する前にインターンで一月でも1週

間でもいいです。その集落だったら集落の住居や、古民家に実際住んでもらって、体験してもらって、それから受け入れるような体制をつくっていただきたいのです。そうしないと、いきなり募集かけて、この募集内容見れば本当にいいことしか書いていないので、ではと言ってここ来て面接を受けて、けど実際は違った、それは全国どこでもそういう問題起きているのは事実なのです。そういう問題が少しでも減るようにやはり行政も体制を整えていかないと、最終的には本当に出雲崎に地域おこし協力隊として行くとこんなところに住ませるのという話になると思うのです。

なので、最低限のこともそうですし、私は本当は住居が第一の原因だと今回は思っているのですが、そういう中で、予算書を見ても思うのですが、常楽寺の修繕は予算がないので、材料支給で自分たちでDIYで直してほしい、エアコンも壊れているのですが、予算がないので、自分の自腹でつけているのです。大門の町有物件のエアコン13万円は町の予算で見て、住吉町の町有物件のエアコンも町の予算で見て、何でこの常楽寺のここだけが予算がないという理由で自腹でエアコンつけて、要は7月に入る夏の一番暑いときに何か待遇が全く違うといえますか、外れくじ引いたようなものです。今後一切本当にこういうことが起きないように、地域おこし協力隊を募集するに当たっての体制をもっとしっかり、今もあるとは思いますが、その中身をこれからまた精査して、今回の問題を踏まえて、もっと詳細に明確に募集要項を制作していただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今後の隊員募集に当たりましては、小黒議員がおっしゃるように、町の職員もそうです。採用いたしても試行期間を6か月間見ているのです。やはり隊員も今度おいでいただくときに募集する条件あるいは現実を見極めていただいた中におけるある程度試行期間を経ながら正式に採用する、あるいはご理解いただくかどうか結論を出していかなければならないというふうに思っていますし、そして議員の皆さんにもお願いしたいのですが、それぞれ隊員の皆さんからいろいろな意見があると思うのですが、一方通行で全てを受け止めないで、そういうことがあったら、即、担当職員にお伝えいただきたい。大事な問題です。私は今初めて聞いているのですが、一方通行で一方の人の話だけを聞いていたのでは私は困ると思うのです。そういうことがあったら直ちに町にお伝え願いたい。改善すべきものはこうではないかということ率直にお願いしたいと思っています。今小黒議員から内容を聞いて、そういうことあったらなぜ早く対応取れなかったのか残念でなりません。しかし、終わったことは覆水盆に返らずですから。しかし、これを二度と繰り返さないということを先ほどから申し上げている。大いに反省しながら対応していきたいと思し、隊員の皆さんから活躍いただいている中におけるそれはいろいろ意見があると聞いております。できるだけ対応してほしいとお願いしているのですが、もしあったら、一方通行で相手側の話だけを聞いていないで、即町にお伝え願いたい。こういう点は改善すべきではないかということぜひ私はこの機会にお願いしておきたいと思うのですが、そういうご意見があれば直ちに私たち町も対応

してまいりたいと思いますので、これはお互いに町のためですから、個人の問題ではないのです。そういうことから考えまして、今小黒議員からいろいろ具体的な話を聞いていますが、もっと早くそれを我々がキャッチしなければならなかったと思って残念でなりません、今後とももしそういう問題がありましたらぜひまたお伝えいただいて、町も最善を尽くしていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 私も正直これは8月9日に地域の方から相談を受けまして、本当にその頃は手後れ状態だったのです。それから修繕を町に要望してもこれは無理だと。本人がやる気がなかったということもあります。本当に今回のこの問題はいい教訓になったと私は思います。常楽寺の今のところも家主の方は住む気もないし、使えるようだったら修繕してでも使ってくださいという話なので、今後ほかの方がもし来るようであったり、お試しでするのであればあそこを本当に早くに改修や修繕をして、裏山もあるし、日が当たらないので、相当湿気もあるし、基礎自体もあちらこちらがひび割れており、住めるような状態ではないし、2階もかなりカビと湿気でひどいという話を聞いたので、あそこは無理だとしても、やはり早めにそういう受入れ態勢を整えて、しっかり今後こういう問題がないようにお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午後 1時48分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時58分）

---

◇ 加 藤 修 三 議 員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

9番、加藤修三議員。

○9番（加藤修三） 当町は、交通死亡事故ゼロ4,500日を達成し、多大なる業績が認められ、県交通安全協会から表彰され、さらに交通事故ゼロを目指し、街頭指導等、交通安全運動を実施し、交通事故防止活動をしておりますが、9月初め町内において交通事故が発生し、オートバイ運転手が亡くなりました。週末になるとバイクが爆音を立て、緩やかなアップダウンコースとS字カーブがあり、走りたくなるコースであり、危険でもあるところです。交通事故死亡ゼロは再スタートになりますが、事故発生場所にはS字カーブの看板表示や街頭指導等で交通事故ゼロを目指していかなければならないと思います。

これから天領の里エリアの修繕とリニューアルについて質問させていただきます。今までの質問

の中で空き家の修繕、それから地域おこし協力隊の住居の修繕の話がありましたけども、またここでも修繕の話になりますけども、よろしくお願いします。

天領の里が平成6年4月にできてから30年近くになる中、トイレの新設、屋外ベランダの撤去、屋根の張り替え、老朽化した道の駅看板の新設等々、メンテナンスをしっかりとされています。最近、イベント広場のモニュメントが修繕され、山の緑と白い塔がより爽やかに映り、天領の里内の環境はよい環境で維持され、天領の里に来られた方は満足されているのではないかと思います、さらによくするために数点伺います。

初めに、広場のモニュメントは何を表現しているのか伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） モニュメントについてのご質問でございますが、岡本太郎の太陽の塔ではございませんが、出雲崎の歴史を象徴するように太陽の周りを地球が自転をする、地球が太陽を回るごとに悠久の歴史を刻みつつある今日の出雲崎というものを象徴しているということになろうと思います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 分かりました。私も人から聞かれて答えられなくて非常に苦慮しましたので、今後そのように答えていきたいと思えます。

天領の里イベント広場のデッキは、経時劣化で割れ、ひび割れ、剥がれ、一部陥没があり、昨年秋に危険箇所の修繕を行ったが、修繕したにもかかわらず、今年の雪解けの春には修繕箇所の割れやひび割れもあり、未修繕箇所はひび割れが多く、一部陥没もある。どのような修繕指示を出したのか、これについて伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員の修繕等完了時の対応ということについての質問でございますが、修繕につきましては予算の都合もございますので、順次行っているというところが実情でございます。また、ご指摘のデッキの修繕につきましても、経年劣化が非常に進んでおりまして、ひび割れや陥没が顕著になっているという箇所は直ちに修繕を行っているところでございます。今後も未修繕箇所のひび割れ、陥没がまとまった段階で早めに修繕してまいりたいと思っております。

また、修繕した箇所が短時間で壊れるのはどういう理由かということでございますが、破損の原因は外部的に硬い何かが当たったというふうと考えられるわけでございますが、限りなくその原因を追求しながら、原因となるものを排除するということの対応が必要というふうを考えております。要するに大勢の皆さんがおいでいただく施設でございますので、くれぐれも事故のないように最善を尽くしながら対応してまいりたいというふうを考えております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町長、悪いところばかり一時的にばんそうこう的に貼り直したような感じなの

ですが、修繕依頼を出したときに業者から逆提案はなかったのですか。普通であればお互いに話したときに、これはひどいから、来年になると直さないところもまたすぐ割れてくるよというような提案は大体出てくるのですが、こういうことはなかったのですか。これについてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 陥没あるいは破損した部分につきましては直ちに修繕をしなければならないので、その箇所については業者から修繕に要する費用等々を算出していただくということがまず第一でございますし、確かにおっしゃるように、例えばデッキあるいはそういうところの壊れた箇所だけではなくて、全体のいろいろな箇所にも目配り、気配りしながら対応するのが普通だと思いますが、小さなところのそういう故障箇所というものは、やはり業者に対しましてもこういうところでひび割れがあった、折れたというようなことについては、その箇所をどういうふうに修理したらいいかというようなことを直ちに自分たちの立場で修繕箇所に係る費用を算出して町に伝えなければならないというところでございますので、そこまで気配りが、目配りができていなかった箇所もあったというふうに思っていますが、今後はそういう箇所が傷んだとするならば、当然同じ施設ですから、さらに同じような状況で同じ年度に造ってあるものですから、ほかにはないかということを見て、同時にお願ひするということが、やはり将来にかけても費用の関係も有効になるのではないかと、また安全も確保できるのではないかと思いますので、今後ご指摘のようなことにつきましてはしっかりと目配り、気配りしながら、全体を見直しながらやっていきたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 私はよくあそこのところを散策に行くのですが、結果的には秋に直して、春になったら直したところがまたひび割れている、それから劣化してひびが割れそうなどが陥没したり、また剥がれていると。何なのだと。こんな仕事は仕事でないような気がしてならないのです。半年で直したところがまた壊れますか。これは補償してもらえないのですか。この辺について聞かせてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 工事施工した箇所が本当に短時間で故障、あるいはまた壊れたということになれば、当然工事施工の責任者でございますので、工事責任者が責任を持って対応しなければならないと思ひますし、町もやはりその辺承知していると思ひますので、当然責任は修繕をした業者に瑕疵があり、責任があると、最後まで徹底的に直させるということが常道であり、それを守っていかなければならないと思ひます。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 分かりました。例えば、また直したところの話をしめますけども、ある幅で1枚分剥いで貼り直したときに端数になるということで切ってしまうと中が空洞充填材なのです。こ

ちらは完全な圧に耐えられるのですが、コの字になって片持ちばりになると、ここに人が乗るから、みんな折れてしまうのです。そのようなことは素人でも分かります。プロがそのような仕事をしていては駄目です。と思いませんか。その中で質問なのですが、修繕が完了した後の立会いはしているのか、それからデッキの色、今これがどういう色とどういう色になっているか町長、お分かりでしょうか。これについて聞かせてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 当然工事が完了いたしましたら、課長が立ち会って確認をし、工事完了を見届けながら精算をするということになっております。そのような壊れた箇所の塗装については、具体的にどういうところかは分かりませんが、やはり相当経過しているわけでございますので、古いところはやはり古い色でございますし、新しく修繕した箇所はそれに似合った配色を考えながら塗装すると思うのですが、完璧には全体の調和が取れない箇所もあると思いますが、これは将来的に全部塗り替えるとか、塗装し直すということになればともあれ、一部箇所であれば若干不具合があっても色はお認めいただかなければならないというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町長、見れば分かるのですが、塗装したという色ではないのです。もともとの樹脂剤は茶色。それなのに18枚の板は肌色なのです。それは、オリンピック会場だった国立競技場の座席のようにわざと色をばらばらにしたのか、そういうことであればなるほど、そういうふうにしたのかと思いますけども、あまりにも違い過ぎないかと。似たような色を大体使うと思うし、その茶色がないということはないですよ。コメリやムサシ、ウッドデッキメーカー専門店のリーベに確認するとあるのです。何でこんなことを業者がやったのか。有り合わせでいつきだから、安くするから、そうしたのだと、最終的にきれいに直すのだというなら分かりますよ。そうではないのにあまりにも違うのです。塗装ではないです。あまりにも違うものをつけているのです。これはどういう意味なのか、聞かせてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今お聞きしますと、同じ色の塗装が廃番になったそうで、それに近いものという事で不具合が生じたというふうにお聞きしています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 先ほども言いましたように、私はムサシ等いろいろなところを調べてきました。メーカーは違うのですが、似たような色は意外とあるのです。同じメーカーのものが偶然なかったのかもしれませんが、やはり似たものを探してつけさせるのが正論だと私は思うのですが。その辺やはりもう少し強く言うべきだと思うのですが、どうですか。廃番になったから、ないからといって、そのような訳の分からないへ理屈を言わないで。その辺の考えをお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私も自分でやることがあるのですが、それは同じものがなくても限りなく同色のものを選択してやると。素人でもそうですから、プロであれば当然そういうものの気遣いは必要だと思ひ、指示する側もやはり十分そういう点を業者に、指導していかなければならないと思ひしています。だから、これからは、今お話をいただきましたように、今後そういう箇所は随所に出てくると思ひのですが、やはり業者も自治体の工事はまあ自分たちでやればあまりクレームもつかないというような甘い気持ちでいると困るのです。だから、今のような状況等をしっかりと把握をしながら、今後そういうささいな修繕にしてもしっかりと業者に責任を持たせるという対応をしていかなければならないというふうに思ひしていますので、ご指摘の点につきましては今後細心の注意を払って事に当たるということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町長、理解しました。出雲崎でこういう仕事を受けたときには、金払いもいいけども、仕事の内容も厳しいことを言われるのだと、しっかりやらないといけないということをやはり自覚してもらおうような業者を選定しないといけないと思ひのですけども、その辺十分理解した上で今後対応していただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

次に、イベント広場の段差をなくし、安全にイベントができる広場にできないかについてですが、6月13日の日曜日、イベント広場外のトイレ横の一部コンクリートで敷設したざらざらした床面のところで中越高校のチアリーダーの皆さんによるイベントがありました。チアリーダーの皆さんはコンクリートのざらざらした床に手をついて側転したり、膝をついたりしてダンスを披露されていましたが、さぞかし手や膝が痛かったと思ひます。そこで、イベント広場ではいろいろな催しをしていますが、そのたびに広場の段差による捻挫、転倒等、足元に危険性があると問われていますが、過去には天領の里正面の広場に車の乗り入れなどで地面がゆがみ、インターロッキングブロック床に改修しましたが、イベント広場で安全にイベントができるよう段差解消と広場床の剥がれ、割れ、浮きの改善、解消を含め新しい広場にリニューアルできないか伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この天領の里の開設に当たりましては、当時は先ほどご指摘のございましたモニュメントも若干我々一般の人たちは何のモニュメントか、何を象徴しているのかということが分からない。そして、なぜあのような段差ができたかという、海の水の波をかたどった、そのものを象徴して段差を造ったということが発端らしいのです。だから、当時はそういう大勢の皆さんにおいでいただいている催しをするということも考える中においてその利便性よりもデザインというものがどうも私は象徴され、強く打ち出されたのでないかというふうに考えています。結論的に申しますと、これらの問題につきましては、施設ができてから大分年数が経過しておりますし、傷んできており、前々からご指摘もございますし、広場を含め今後町のイベント広場としてどのよ

うに活用したらより利便性が図れ、皆さんから喜んでいただけるかということをしつかりと計画を立てて、今回ご審議いただきました過疎計画の中にも盛り込んであるわけでございますし、相当費用もかかると思うのです。だから、これを早めに計画を立てて、逐年ごとにこれらの問題を解消していきたいというふうに思っていますので、段差も抜本的に解消すべきだというふうに私も考えていますし、例の池なども全て含めて、今は天領の里としてのデザインやイメージというものが先行していますから、今度はやはり堅牢にして、しかも活用する人たちから安心して使いやすくてできるような、いろいろな場面に利用できるように改修していくべきだと思いますし、そのように過疎計画にも載っているわけでございますので、進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） ぜひお願いします。現状モニュメントの横の床を棒でたたくわけではないですけど、空洞化してふわふわして、完全にトンネルの壁と一緒に剥がれる状態で、それを役場の職員が一部分欠けたところはコンクリートでタッチアップしていただいたりして保全していますけども、時間の問題で全体に剥げてくるのではないかと。町長が先ほど言われたように、デザイン性ということで、一番最初真ん中にはタイルで日本海の絵が描いてあったのです。それまでなくなっているから、その辺デザイン性というのはある程度置いた状態で、イベントがいかにかできるかというような形も考えていただければと。人が通る側だけでも、フルフラットにしてほしいとは言わないですけども、そういうような状態で、傾斜をつけた状態でもいいから、そういうふうなことをして、出店が出て、歩いてイベントをやっている人を見ながらでも蹴つまずいて転ばないとか、段差で捻挫をしないという体制ができると思うのです。町長がそのようにやっていただけるということで、ぜひ、全体的にあの辺ゆがんでいますので、それをいい機会ということでやっていただければと思います。

最後に天領の里レストラン内のトイレの洋式化と洗面台の蛇口のハンドル、これが時代遅れのハンドルで、今はコロナの関係もありますので、タッチレスとか、ワンタッチハンドル等に変更していただいて、レストランに入っても気持ちよく洗面所が使える体制を取るとすることも必要だと思いますし、過去に西山インター出入口付近の天領の里の大きな看板が何の看板なのか分からないということで私一、二年前に指摘しているのですが、それも何ら状態が動いていない。当町の中永トンネル、勝見のところの看板はリニューアルしてよくなったのですが、その辺のほかの看板がもしそこで必要であれば、再度出雲崎をしつかり宣伝できるきちんとした看板にすると同時に、また長岡北インターの利用も多くなってきた中で、出雲崎の宣伝ということで看板を設置して出雲崎に来てよかったというようなイメージになるような形で進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 施設利用等につきましても、自動水栓化にしたり、町もいろいろ進めているわ

けでございますが、天領の里は我が町の観光拠点ということでございますので、やはりそういう面は時代の流れに遅れないように、しっかりと近代的に整備すべきものは整備していくべきだと思いますし、また看板等についても、なかなか簡単には立てられない状況でございますが、あるものは有効に、より大勢の皆さんからお認めいただいて、町においでいただくような工夫を凝らしながら進めてまいりたいというふうに思っているわけでございますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町長が前向きにやられるということを信じて、私は本当にお願ひしたいと。それで、皆さんに今以上に出雲崎天領の里に行こう、来てよかった、満足してもらえる最高の道の駅になるよう努めていただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（三輪 正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） それでは、私が最後になりましたが、通告に従って質問をさせていただきます。

1つ目、町公共スポーツ施設の利用料金についてお伺いいたします。町民体育館をはじめとする町内のスポーツ施設について、出雲崎町民はほぼ無料、定住自立圏の市町村民も協定により同様に無料で使用できます。令和元年の9月定例会において、高橋速円議員が利用料金を見直してはどうかとの一般質問をされました。その際の町長の答弁では、町民の健康維持への投資であること、定住自立圏の町外者については出雲崎を知ってもらうため宣伝効果を期待し、その費用として考えているとのことでした。長らくこの利用料無料の状態が続いていて、町内外に出雲崎町はただで使えるということが当たり前になっています。しかし、本当にずっとただでいいのでしょうか。老朽化に伴う維持整備費や子どもたちの教育的効果を考えたとき、再度検討する必要があるのではないかと考え、次の3点について伺います。

1点目ですが、まず屋内施設について原則町民は無料であるが、野球場、テニスコート、多目的運動場等屋外施設が有料である理由について伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的には、屋外施設は案外自然むき出しの厳しい条件にさらされておるということの中で、維持管理が必要となるために原則有料にしています。ただし、町の体育協会あるいは子どもたちの健全育成に関わる使用については、お金を取っておりません。野球場あるいはテニスコート、フットサルは基本的には特定の方々からご利用いただいているということでございますし、他の施設については不特定多数の町民の皆さんからご利用いただいているということでございますので、その辺も考慮しながら有料としているというところでございますが、事実有料といいながら本当に有料かと思われるような現実もございます。例えば令和元年度、コロナ前ですが、野球

場についてはゼロです。テニスコート、フットサルコートは7,100円です。そして、プールは約50万円程度いただいていると。利用料を取っているといいながら全くささいなお金なのです。しかし、やはりこれは議員さんからのお話にもあったように、全て無料はいかかなものかというお話もございますし、やはり特定の方に利用いただく場合には有料ということでお金をいただいているというのが現実です。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町民体育館については、料金の規定がございません。最初に町民が無料ということになっていて、定住自立圏の方たちはそれに倣って無料ということになっております。それ以外のところは、例えば無料で使用されているゲートボール場は料金の規定があるのですけれども、体育館には規定がございません。だから、そういう意味で定住自立圏の方々が利用されるときには、例えば長岡市の方が利用される時、長岡のみしま体育館や市民体育館は、私も利用することがありますが、チケットは1回たしか150円、自動販売のチケットを買います。よく利用される方は3か月、6か月、年間のパスがあります。それで、トレーニングルームを使用するという事になるとまたその料金に上乘せになります。トレーニングルームを使う場合はたしか400円だったと記憶しております。ですから、長岡市民の方が長岡市の体育館を使うときは有料なのに、出雲崎に来るとただで利用できる。そうですよね、定住自立圏ですから。そういう逆転の状態が起きているというふうに思います。町民プールは無料ではありませんけれども、長岡の市営プールから比べれば半額ということで、非常に割安だと思います。

町民プールについて言えば、今年の7月、8月はコロナ感染症の防止の観点から人数制限を行ってございましたけれども、町外の方が7割、8割を占めたために町内の方が利用できなかったことがあります。特にプール利用が夏休みの課題になっている中学生の保護者のほうからも声が聞かれてまいりました。8月6日からは利用が町内在住者に限定されましたので、制限がかかったためにそういう話は上がってきませんでしたけれども、もし制限がなかったら苦情が直接上がってきてもおかしくなかったと思います。体育館のアリーナでも制限がかかりましたけれども、予定を見ましたら夏休みのお盆期間はやはり町外のクラブが合宿等で先に予約をしておられる。そうすると、町内の方が使えないという現象が起きていたのではないかと思います。

こういうこともあります。施設の基本の利用料金をまず設定するべきではないでしょうか。協定書上では、定住自立圏の住民に対して出雲崎町民と同一の基準で許可し、使用させることとなっておりますけれども、括弧書きで使用料等の減額または免除の基準を除く、これにはプールの小中学生の無料も当たるのではないかと思います。ですので、町民体育館等におきましても、屋外、屋内の違いを先ほどご答弁いただきましたが、屋内でも屋外でもこれから老朽化した施設自体に必ずお金がかかってくるわけです。ですので、少しではあると思いますが、それでも積み重なればたくさんの金額になります。それで直せるものも出てくるかもしれない。

それに、やはり出雲崎の子どもたちにしても無料で全てを使っているということが果たして、先ほども言いましたけど、教育的にどうなのだろう。払うものをきちんと払って丁寧にきちんと使うということを本当は教えて学ばないといけないと思うのですけれども、その学ぶ機会をなくしてしまっているのではないかと思うのです。ですので、やはり利用料が無料という規定になっている町民体育館等においてもきちんとした利用料を設定して、やはりハードルが高いと思うのです。今までずっと無料だったわけですから。でも、やはりそこで無料にするにしても、一つの規定をきちんと置いた中で段階的に考えていくという方法もあるのではないかと考えるのですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 体育施設等々を利用するに当たっての子どもたちにもある程度有料にしながら意識づけをするべきではないかというお考えですが、これは子どもたちの生きるための権利、義務の問題です。権利、義務、その基本は教育でしっかりと現場でやっていただきたい。体育館やそういう子どもたちの健全育成に関わる点は、私はお金を取る必要はない。しっかりと、健全なる精神は健全なる身体に宿るです。私は、無料であるべきだと思います。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） これは、町民の方からも全て無料なのはどうかという声を聞くことがあります。やはりいろいろ検討する必要があるのではないかと。皆さんやはり体育館施設等は無料であることを享受しながら、非常に喜んで使っておいではなるのですが、でも全てが無料で当たり前ということで、子どもたちが例えばボールを使ってもきちんと片づけない、ジュースや何かを買ってそれを飲み散らかしていってしまう、そういうこともあります。有料できちんとお金を払うものであれば、それなりに対価を払うのであればみんながきちんとする、きちんと取り扱う、そういうことも出てくるのではないかと思います。先ほど申しあげましたように、利用料金を設定した上で、今までずっと無料でやってきたわけですから、それを有料化するというのはすぐにはできないことかもしれません。でも、体育館もスポーツ施設もどんどん古くなります。そのところはこれから検討していかなければいけないことではないかと思うのですが、それでもやはり無料は駄目ということでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、金と命は代えられない、何としても健康保持、何としても、今人生100年時代、お互い町民が健康で運動を通して大いに利用してもらおう。子どもたちが利用しながら後片づけというのは、これは教育の問題です。しっかりとその点は区分けをしながら、教育の段階でそういう権利、自分たちの行うべき義務をしっかりと果たすということを教育する。町は子どもたちあるいは町民の皆さんの健全育成を図りたい。そのために使用料はいただけません。そんな金と私は命は代えられない。無料で進めます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） それでは、町外の定住自立圏の方々からもやはりそういう料金は取らないと、そういうお考えでしょうか。先ほど申し上げましたように、長岡の方は長岡の体育館は有料、出雲崎は無料です。それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 使用状況の内容、町民あるいは町外の皆さんがどの程度利用しているか分かりませんが、確かに私たち、高桑議員もそうらしいですが、よそへ出るとお金取られるのですかね。だから、そう言うとき皆さんのお叱りをいただき、また皆さんのご意見があれば方針を変えなければならないと思うのですが、私は先般の会議でも申し上げているのですが、私たちの町は自力でやらせてもらっていますが、これからは人口問題から産業からいろいろな面で、医療の問題から広域的にある程度協力しながら生存競争を闘って、お互いの共存共栄を図ると、私はこういう時代が来ると思うのです。そういう観点からいたしますと、皆さんがどういうことを言われようと出雲崎は出雲崎なりの方針で受け入れるものはしっかりと受け入れ、また我々がひとつ協力を願うときには協力いただく、共存共栄の原則を私は貫いていきたいと思えます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町長の熱い絶対無料という思いが伝わってまいりましたので、これはやはりスポーツ施設の果たす役割を考えた上でこれからも考えていかなければ、あるいは話し合っていかなければいけない問題ではないのかなというふうに思います。

では、公共施設利用の最後になりますけれども、町外利用の多いスポーツ施設です。テニスコートなどは、よく近隣の方が使っていて、町内の方があまり使っていないように感じます。ただ、ダイレクトに出雲崎をPRするものが少ないのではないかと感じています。せっかくおいでいただくのに、もちろん広報等の発行紙やパンフレット、ポスターは貼ってあります。ただ、ぱっと目に訴えるものがない。例えばこの夏話題になった良寛ソフトやぼんだらバーガーもあります。さざえの炊き込み御飯もあります。そのようなものをぱっと目に入るようにどこかでPRしていけば、帰りにこのソフトクリーム食べて帰りたい、帰りに天領の里に行きたい、このぼんだらバーガー食べてみたい、ちょっと寄っていこうという、そういう気にさせるものがあればとても効果的で、かつ即効性のあるPRになるのではないかと思います。その点体育館がやはり少しPR不足、殺風景に見えないこともないので、そこを改善されるお考えはないか伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども広告の話が出ているのですが、今屋外広告は大変厳しい規制がかかっているのです。簡単に県道だ、国道だ、あるいは町道に全て看板立てるというわけにはまいらない、景観を損なうような看板は立てられないということになっているのです。高桑議員がおっしゃることは十分理解できるのですが、公共施設の中にカラフルな色とりどりの看板が貼られたら、私はや

はり公共施設としてふさわしくないと思います。本当にそういうイベント等に町外からおいでいただいた方に対しては、もう少しおっしゃるようにPRの仕方、窓口で町外からおいでいただいた方に町はこういうことやりますから、参加いただきたいというようなPR方式をしっかりと徹底をしてやる。広告をその辺に貼るといことは私はいかがなものかと思えます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） そんなにカラフルにいろいろなものはためかせるようにしてほしいと言っているわけではないのですが、例えばあそこに出したり引いたりできる旗とか、そういうようなものを、ソフトクリームと一言書いてあるだけで違うと思うのです。それがどこで買えるか分かればそれで違うと思うのです。だから、そういうような上手なPRの仕方をどこか法律に触れないような範囲内でお考えいただければいいかなというふうに考えます。公共スポーツ施設の利用料等につきましてはこれで終わりにして、次の質問に移らせていただきますので、よろしく願いいたします。

次の質問は、生理の貧困に関わる町の取組について。これについては、8月の全員協議会において質問させていただきましたが、十分な回答をいただけなかったので、改めて一般質問をさせていただきます。

まずは、防災備品としての生理用品の数です。当町においてもこの問題については取り組むべきと考えてお伺いしたのですが、お答えは庁舎に30個入り1パック、きらりに12個入り2パックとのことでした。このどの家庭にもあるような数では防災備蓄品とは言えないと思います。全員協議会でも申し上げましたが、急速に広まっている各自治体の取組は、自治体が保有している防災備蓄品を支援団体などに放出するというものが一般的です。しかし、当町では備蓄品としても用意されていなかったし、地域に開設される予定の避難所にも置かれていなかったということで、大変驚きました。インターネットで調べれば、総務省のホームページあるいは防災に関わる団体のホームページでも災害時の備えのチェックリストというものがあります。子どもや高齢者がいるご家庭の備え、そして女性の備えとして必ずチェックが入るものは、防災備蓄品としても万一家から持ち出せなかったときのために各避難所に用意されていなければいけないものではないかというふうに考えております。防災備蓄品としてこの生理用品等を各避難所にいつまでどの程度を備える予定か、また衛生用品ということで子ども用、また大人用紙おむつも含めてお伺いをいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員からのご質問は8月の全員協議会でも質問されておりますし、この件につきましてもその後内部で検討しております。この問題も教育に関わること、防災に関わることあるいはこども未来室に関わる、そういう多岐にわたっていますので、詳細は担当課長に答弁させていただきますので、お聞き取りいただいて、またご意見を承りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 私のほうから①番、防災備蓄についてのご質問にお答えさせていただきます

す。

防災備蓄品として各避難所に配備している生理用品につきましては、現時点ではございませんというお答えをさせていただきました。早束手配をさせていただいておりまして、9月末を目標に全体で500枚手配をしてあるということでお伝えしたいと思っております。

それから、紙おむつの関係ですけれども、子ども用が大小合わせまして2,800枚ございます。子ども用につきましては、旧出雲崎小学校にストックしてございますし、このほか多世代交流館きらりでもある程度十分な量をストックしてございます。介護用の紙おむつにつきましては、各避難所に各サイズ合わせまして67枚ずつ配備してございます。同時に使用するお尻拭きにつきましても同様に配備しております。また、旧出雲崎小学校と役場の多目的棟に合わせて800枚以上用意してございます。同時にお尻拭きにつきましても十分な量を同様に備蓄しているというのが現状でございます。

私のほうからは以上になります。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） ありがとうございます。今お聞きした中で、紙おむつとお尻拭き等も防災備品としては用意されている。その中で生理用品だけが少しおざなりになっていたのではないかというふうに思います。小中学校などではきちんと保健室には配備されているということですが、どうしても子どもの中にはそれで例えば失敗することがいじめにつながる、あるいは精神的なトラウマになる、そういうことは昔からありました。ですので、やはりそういうことができるだけ起こらないように、特に避難所においては日常生活から離れたところでしばらく時間を過ごすわけですから、そのところはないではいられない。必ずきちんと各避難所に、大量にということではないですが、きちんとご用意いただきたいものだと思います。チェックリストは私も改めて見ましたけれども、実を言えば生理用品だけではなくて、ショーツもしっかりと用意するよというたし書までありました。ですので、やはりそういう意味ではチェックリストというものをもう一遍見直して、きちんと考えていかなければいけない。いま一度やはり衛生用品等についてはきちんと考えていっていただきたいと思います。

次に、8月の全員協議会においては、今ほども少しお答えがあったのですが、女性職員を中心として検討を始めるというお答えがありました。もう少し具体的にそれがどう生かされていくのか、時期と検討内容について伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 2番目の質問でございます。多世代交流館きらりでは、子どもたちがいつ来ても気兼ねなく学校や家庭での悩みを話せる環境づくりを大切にしております。子ども、そして保護者のよりどころであるよう常に心がけております。このたびの質問に関連いたしまして、小中学生など思春期の悩み相談を受けるケースも多々ございます。また、今現在でも生理用品など緊急時には備蓄品を活用いたしまして、スタッフが柔軟に対応しているところでございます。

これを踏まえまして、8月全員協議会において設置するとした場合、多世代交流館きりりからとお答えをしているところから、まずこども未来室6名の女性職員におきまして検討を進めております。検討においては、まず実態を把握する、実態を把握した上でどのような支援が可能なのか協議を進めることがまず第一歩と考えております。9月末の条例に基づく子ども・子育て会議での検討、それから学校等関係機関との協議を行うとともに、実態を把握するため、中学校2年生、3年生の女子生徒とその母親を対象としました健康教室においてアンケート調査を実施したいというふうに思っております。あわせまして、この健康教室の講師でお招きをいたします新潟大学医学部の先生からも専門的な立場から助言をいただくようお願いしたいというふうに思っております。検討に当たりましては、生理用品の使用期限、管理の問題、それから取得に対する抵抗等、いろいろな課題も提示した上でご意見をお聞きしたいというふうに考えております。なお、この問題につきましては相談、支援につながる入り口としても重要な課題であると認識しております。そういった点からも現状の対応と並行いたしまして、本年12月までを目途に関係機関との連携も含め協議を進めていきたいというふうに考えております。

冒頭申し上げましたとおり、多世代交流館では思春期の悩みを抱える子どもそして保護者のよりどころとして常にアンテナを張っております。最も身近な寄り添う施設でありたいというふうに心がけておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 詳しい検討内容をお聞きできてほっとしております。新聞報道に触れますが、十日町市の松代小学校で6年生の女子児童が署名を集めて学校に働きかけて、女子トイレに無料のナプキンを設置したという記事が載っておりました。保健室に予備が用意されているけれど、恥ずかしがったり、人に見られるのを嫌がったりする児童もいて、それがトイレにあればほかの人を気にせずに安心して使えるからと考えたからだそうです。小学生の児童が身近で生理で困っている人に対してそれを感じ、それを解消するために、自分だけでなくみんなで考えて行動を起こしていて、それはとても立派だと思います。私たち大人でも何かができないのでしょうか。

無料置きナプキンも有効なのですが、これは8月の全員協議会でも申し上げましたけれども、無料アプリで1か月に決まった枚数を自分のスマートフォンを操作して受け取れる無料ディスペンサー、これは本当にいろいろな意味で、私は今のところ出雲崎はそこまでの現状を把握されているわけではないので生理の貧困ということを強く言うつもりはないのですけれども、やはりこれは自然の生理です。だから、私たちが自然にそれを受け取れるように、周りが自然にそれに何も思わずに当たり前を受け取れるようにという将来があると私はいいと思っています。そのためには、例えば公共のトイレにディスペンサーを設置するなど、これが将来的にはもしかしたら当たり前になってくるかもしれません。スコットランドでは、全ての女性が全ての生理用品を無料で受け取れる体制

が法整備も含めて始まっています。ヨーロッパでもそういうことが起こりつつある。多分それを受けて国としても動いているということも考えられます。もし整備ができるのであれば、それこその他の自治体よりも小回りの利く出雲崎で新しいことにも挑戦していただきたいと思うのですが、このディスペンサーの設置に関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） こども未来室長。

○こども未来室長（金泉修一） 2点目の質問でございます。この件につきましても前段のアンケート調査等でご意見をお聞きしたいというふうを考えております。若い世代、そして有識者等から幅広く意見やニーズをお聞きしていく中で、まずどのような支援が必要になってくるのかということを経験的に考えながら、導入の可否について12月までを目途に検討を進めていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） では、これも含めてご検討いただけるということで、よろしくお聞きしたいと思っております。

最後になりますが、生理については男性からすればそれこそセクハラ、パワハラにも関わりそうで怖いし、女性の受け取り方もこれは人によって様々です。社会的な理解も浸透していない中で、オープンに語るべきだという人もいますし、周りには全く知られたくないと、そういう方もあります。それは理解できます。ただ、これは女性が普通に出産するための当たり前にある毎月の生理現象です。全ての人がその出産によって生をうけている、この世に誕生しているわけです。出生数を増やしたい私たちの町で、赤ちゃんの紙おむつ、高齢者の紙おむつと同様に当たり前の必需品としてこの生理用のナプキン、これが扱われていいのではないかとこのように考えます。これから検討されて、12月ぐらいには方向性が出てくるのかなと思っておりますので、何らかの形でいいほうに進展していくことを望みたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時56分）